

八戸市博物館開館40年記念シンポジウム

根城・再考Ⅲ

～中世根城南部家の一年～

資 料 集



令和5年10月28日（土）

会場：八戸市総合福祉会館

主催：八戸市博物館

八戸市博物館開館 40 年記念シンポジウム

『根城・再考Ⅲ 中世根城南部家の一年』

趣旨

史跡根城跡の発掘調査とこれに続く整備事業の実施からおよそ 30 年の歳月が流れました。この間、国内では中世武士の居館に関する文献・発掘調査例が増加し、今ではそれぞれの城館の独自性を議論できる状況にまで研究は進展しました。

根城においても、地元研究者による文献調査や、遺構遺物の再検討などが行われ、30 年前の当初整備段階には気づくことができなかった多くの発見が得られています。

本シンポジウムでは、中世根城南部家の一年の暮らしぶりに焦点をあて、近年の研究成果を報告します。武士の居館は、軍事的・政治的性格を持つ場であるとともに、当主とその家族が暮らす生活の場でもありました。生活の場としての居館の中で、根城のお殿さまたちはどのような一年を過ごしていたのでしょうか。最新の研究によって明らかになった根城の儀礼・たしなみについて、皆さんも一緒に考えてみましょう。

プログラム

12:00 開場・受付開始

13:00 開催趣旨説明

13:10 研究報告 1 『根城南部家と連歌 ～中世教育史との関わりから～』

熊谷 隆次 氏（八戸市文化財審議委員）

13:50 研究報告 2 『根城南部家の正月 ～列座にみる家臣団構成～』

滝尻 侑貴（八戸市立図書館主査兼学芸員）

14:30 休 憩

14:40 研究報告 3 『根城では何を食べていたか ～出土遺物を中心に～』

杉山 陽亮（八戸市教育委員会社会教育課副参事）

15:10 研究報告 4 『根城本丸の表御殿』

中村 隼人（八戸市博物館史跡根城整備専門員）

15:50 休 憩

16:00 公開討論 『ここまでわかった中世根城南部家の一年』

司会：工藤 竹久 氏（八戸市文化財審議委員）

16:50 閉 会

目次

研究報告 1 『根城南部家と連歌 ～中世教育史との関わりから～』	
熊谷 隆次 氏	1
研究報告 2 『根城南部家の正月 ～列座にみる家臣団構成～』	
滝尻 侑貴	13
研究報告 3 『根城では何を食べていたか ～出土遺物を中心に～』	
杉山 陽亮	23
研究報告 4 『根城本丸の表御殿』	
中村 隼人	31

登壇者略歴

熊谷 隆次

八戸市文化財審議委員。1970年青森県六戸町生まれ。専門は中近世史。博士（文学）。共著に『戦国の北奥羽南部氏』2021 デーリー東北新聞社、『戦国大名南部氏の一族と城館』2021 戎光祥出版。史跡根城跡整備活用検討委員会。

滝尻 侑貴

八戸市立図書館歴史資料グループ主査兼学芸員。1986年青森県八戸市生まれ。専門は中世史。修士（文学）。論文として「南部氏の正月行事にみる領主関係」（『戦国・織豊期と地方史研究』2020 岩田書院）、共著に『戦国の北奥羽南部氏』2021 デーリー東北新聞社、『戦国武将列伝 1 東北編』2023 戎光祥出版。

杉山 陽亮

八戸市教育委員会社会教育課副参事。1975年静岡県浜松市生まれ。専門は動物考古学。修士（文学）。共著に『牧の考古学』2008 高志書院。放送大学面接授業講師。元ニッ森貝塚動物遺存体専門部会。

中村 隼人

八戸市博物館史跡根城整備専門員。1978年岩手県盛岡市生まれ。専門は日本建築史。博士（工学）。共著に『青森県史文化財編建築』2015。八戸工業大学工学部非常勤講師。史跡檜山安東氏城館跡調査整備委員会。

工藤 竹久

八戸市文化財審議委員。1950年青森県むつ市生まれ。専門は考古学。日本考古学協会会員。元青森県文化財審議委員。史跡根城跡整備活用検討委員会。

根城南部家と連歌 ～中世教育史との関わりから～

熊谷 隆次

はじめに

戦国末期、八戸の根城において、根城南部家（以下「八戸家」）の若き当主八戸直栄^{なおよし}を主催者とした、連歌の会合（連歌会^{れんがえ}）が毎月行われていたことが、近年判明した。ただし、その実態については、ほとんどわかっていない。

連歌は、「寄合^{よりあい}の文芸」「一揆^{いっき}の文芸」と称され、連歌会に参加した人々のコミュニケーション・ツールであったとされている。本稿の目的は、一次史料にもとづき、戦国期八戸家の連歌会の実態を復元することにある。また、これを踏まえて、中世教育史の観点から、連歌を八戸家の当主教育にとって必要な文化的ツール（教育）としてとらえることで、八戸家の権力構造にも論及したい。

1. 不染斎俊恕と書状

戦国末期の天正16年（1588）12月から同19年（1591）12月までの3年間、「不染斎俊恕^{ふぜんさいしゅんじょ}」（以下「俊恕」）という人物が、南部領に居住していたことが確認できる。

俊恕は、天正19年の九戸一揆^{くのへ いっき}（九戸政実^{まさざね}らの蜂起）の際、三戸の目時村^{めとき}（青森県三戸町目時）で「籠城」し、また出家して同村に孫とともに住む老齢の文人であった（図3）。目時城を居城とする目時氏の一族であったことは、ほぼ確実である。

この俊恕が、八戸家の当主八戸直栄およびその近習^{きんじゅう}（側近）の一右衛門（名字・実名^{じつみょう}とも未詳）に出した書状が、34通現存する（南部光徹氏所蔵文書）。

2. 連歌師宗加の南部領下向

俊恕の書状に、「宗加^{そうか}」という人物が出てくる。京都の著名な連歌師宗祇^{そうぎ}（1421～1502年）らと同じ「宗」の一字を名前に付け、戦国末期から近世初期に活躍した京都の著名な連歌師里村紹巴^{さとむらじょうは}（1525～1602年）に師事し、また南部領へ連歌の「稽古^{げこう}」（指導）のために下向していたことが確認される。宗加は、京都出身の連歌師であったと考えられる。

3. 連歌師宗加の南部領での足跡

宗加は、天正 17 年（1589）の 5 月頃に八戸を訪れ、根城での連歌会に招かれて連歌の稽古にあたった（史料 3～9）。翌 6 月には、三戸城主南部信直（三戸南部家の当主）の支配下にある五戸^{あさみず}浅水城（城主南慶儀^{みなみのりよし}、三戸南部家の庶流^{しよりゅう}）の連歌会に招かれ、その後は、三戸城にも招かれた可能性がある（図 3）。同 12 月末頃には再び八戸に戻り、翌天正 18 年 4 月頃まで根城に滞在した（史料 15）。この約 1 年の間、八戸家の当主八戸直栄は、宗加から日夜連歌の稽古を受けていた（史料 13）。

4. 八戸家の連歌会の起源

古代・中世、大宰府（現福岡県太宰府市）に左遷されて死去した菅原道真^{すがわらのみちざね}（天神）の供養のため、命日の 2 月 25 日と、毎月 25 日に連歌を奉納する連歌会が行われていた。天神信仰は全国に広まり、戦勝祈願、豊穰、学問成就、そして連歌の上達などの神として崇敬されるようになった。

八戸家には、次のような伝承が残されている。康正 3 年（1457）、田名部^{たなぶ}（下北半島）の蠣崎蔵人^{かきざきくろうど}が乱を起こした。八戸家では、この鎮圧のため出兵したが、あらかじめ田名部天神に戦勝を祈願し、成就の際は、毎月連歌百韻^{ひゃくいん}（百句）を宝前に奉納することを誓約した。この結果、道真の命日と同じ 2 月 25 日に乱を鎮圧することができた。このため八戸家では、根城の一郭東善寺館^{とうぜんじ}に住む東善寺（真言宗、八戸家の祈禱寺^{きとうじ}）に田名部天神を管掌^{かんしょう}させ、また毎月 25 日、根城において天神の画像を掛け、連歌百韻を奉納する連歌会を興行してきた。連歌会の参加者は、一門・長臣・東善寺ら 12 名であった（史料 1）。

5. 八戸家の連歌会のルール

連歌は、長句（五七五）と短句（七七）を、2 人以上で即興的に繰り返し詠み進めていく文芸である。一定のルールがあり、連歌に熟達し、座を統轄するのが「宗匠」^{そうしょう}（連歌師など）。「宗匠」を補佐して進行を取り仕切りながら、詠まれた連歌を記録するのが「執筆」^{しゅひつ}。そして、一座の人々を「連衆」^{れんじゅう}と称する（図 1）。

百句詠むのを「百韻」といい、月や花、また神祇^{じんぎ}など多くの素材が詠みこまれる。発句^{はっく}とは第一句（五七五）のことで、一座の主賓^{しゅひん}が詠むことが多い。脇句^{わきく}は第二句（七七）のことで、会を催した亭主が詠むことが多い。第三句（五七五）は、発句と脇句の世界を転じるもので、宗匠が詠むものであった。そして、第四句以下は、連衆が順に詠み進めた。

近世後期、八戸家で行われていた連歌会のルールも、この一般的なルールとほぼ同じものであった（史料2）。戦国末期に行われていた八戸家の連歌会の理解を助ける。

6. 戦国末期根城での連歌会と「連衆」

根城では、毎月25日、「月次」^{つきなみ}の連歌会を開いていた（史料4・16）。この連歌会で宗加は「発句」を詠んでいることから（史料9・13）、八戸来訪時、連歌会をとり仕切る宗匠をつとめていた。

なお、宗加の根城滞在と同じ時期（天正17～18年）、「元哲」^{げんてつ}という連歌師も根城を訪れ、連歌を稽古していた。特に八戸直栄の近習一右衛門は、元哲から「執筆」の稽古を受けていた（史料17）。執筆は会の進行を取り仕切るため、当主側近の役割にふさわしい。

天正16年12月から同19年12月までの3年間、不染斎俊恕は、天正17年7月と翌18年4月の2回、八戸を訪れていた。このうち、天正17年7月の訪問時、根城で連歌会が催されており（史料10～12）、出席者として下記の人物が確認される。

人名・所属が判明するのは、①八戸直栄（八戸家の当主）、②一右衛門（直栄の近習）、③新田因幡義実^{にい だ い な ぼ よ し ざ ね}（八戸家の有力庶流新田政景^{しよりゅう}の嫡子）、④沢里氏^{さわさと}（八戸家の有力庶流）、⑤中館政直（八戸家の有力庶流）、⑥西村安芸守^{あきのかみ}（新田家の庶流）、⑦東善寺来尊^{らいそん}（東善寺の前住持）、⑧市川大泉坊^{ほんざん は しゅげん}（本山派修験）、⑨三上筑前守^{ちくぜんのかみ}（二日市の領主）。未詳な人物は、⑩正薫^{どうせい}、⑪道清^{じゅう あ み}、⑫寿阿弥、⑬こてう。これに、中館政直の子弟である中館治部忠知^{じ ぶ た だ と も}（政直弟）、中館右近勝重^{う こん}（政直の長子）、中館金吾義久^{きん ぎ}（政直四男）も参加していた可能性がある（図2）。

①～⑬の合計13名は、『三翁昔語後編』（史料1）が記す12名とほぼ一致する。上記13名が、根城の「連衆」と推定できる。「連衆」の身分は、八戸家の当主とその側近、有力庶流、宗教関係者の3つに区分でき、有力庶流の新田・中館・沢里らが結束して、若き当主を支える構造が浮かび上がる。

7. 不染斎俊恕と八戸直栄

八戸直栄（18歳）は、天正16年（1588）12月、三戸家の当主南部信直から、実名^{じつみょう}の一字「直」を与えられて元服した（史料19）。これと前後して、信直の長女千代子を正妻に迎えた。また、同じくこの頃、父八戸政栄^{まさよし}が隠居（「大殿様」^{おおとのさま}、史料4）、八戸直栄が八戸家の当主（「殿様」^{おやかた}「御館」、史料3・12）であったこ

とが確認される。俊恕の書状は、この天正16年12月から現存する。

八戸直栄は、天正16年12月の元服にあわせて八戸家の当主に就任した可能性が高い。これ以前は嫡子の地位にあり、信直への従属傾向が強まっていることから、三戸に所在する目時村の俊恕のもとで教育を受けていた可能性がある。頻りに直栄の「手跡」(筆跡)の技量を気にかけ、またその上達をほめている俊恕の姿は、「師」にふさわしい。

俊恕は、八戸直栄の要請により、手元にある書籍を多数筆写し供与していた。幼少期の教育を終え、元服後の高いレベルの教育への移行が推定される。特に「歌書」の写本が多く、『伊勢物語』、『新古今和歌集』は和歌の古典で、本歌取に用いられるため連歌の基礎的素養であった(史料13・16)。ほかに、「百官」(北畠親房『職原抄』カ)、「式条」(御成敗式目カ)、「書札礼之巻物」など政治的・儀礼的書籍も筆写されていた。

俊恕の手元には、歌書・政治・儀礼・有職故実などに関わる多数の蔵書があり、他者に貸与もするなど、地域における「知」のセンターとしての文庫を保有していた。また、その蔵書中の歌書のなかには「糠部内二類本無御座候」ものがあり、「秘蔵」して「他見」を禁じている。蔵書が権威を生み出し、その蔵書を所有する俊恕も権威ある文人として扱われた。その蔵書の写本を供与された八戸直栄もその地位と権威を高めるとともに、「知」の獲得により技量を高め連歌会を成功裏に遂行することで、当主として権力を向上させていった。

おわりに ～中世教育史の観点から～

中世教育史は、各地の地域権力(戦国大名など)が組織的・計画的な教育制度を整えていなかったとしている。古代の学校制度が崩壊し、中世においては統一権力がなく、様々な組織・集団に権力が分有されていたことが背景にある。

中世社会において、この権力を分有する武家(領主)は自立した「家」権力で、最優先の軍事力を維持するため、「家」の内では家政機関の設置や家臣の統制、外においては外交などを展開した。領主の「家」は、組織として存在していた。この領主にとって「家」を維持することは至上命題であり、「家」を継承する嫡子の当主教育は重要な分野であったはずである。組織としての「家」権力は、教育を組織的に行っていたのではないか。

教育史では、「組織としての教育」と「文化的条件」を、教育的営為を理解する上で重要視している。前近代、上層にいたるものの間では、古典的素養と和歌(連歌など)の詠作が「一人前の人間」の基準であったとされる。当主に就任したば

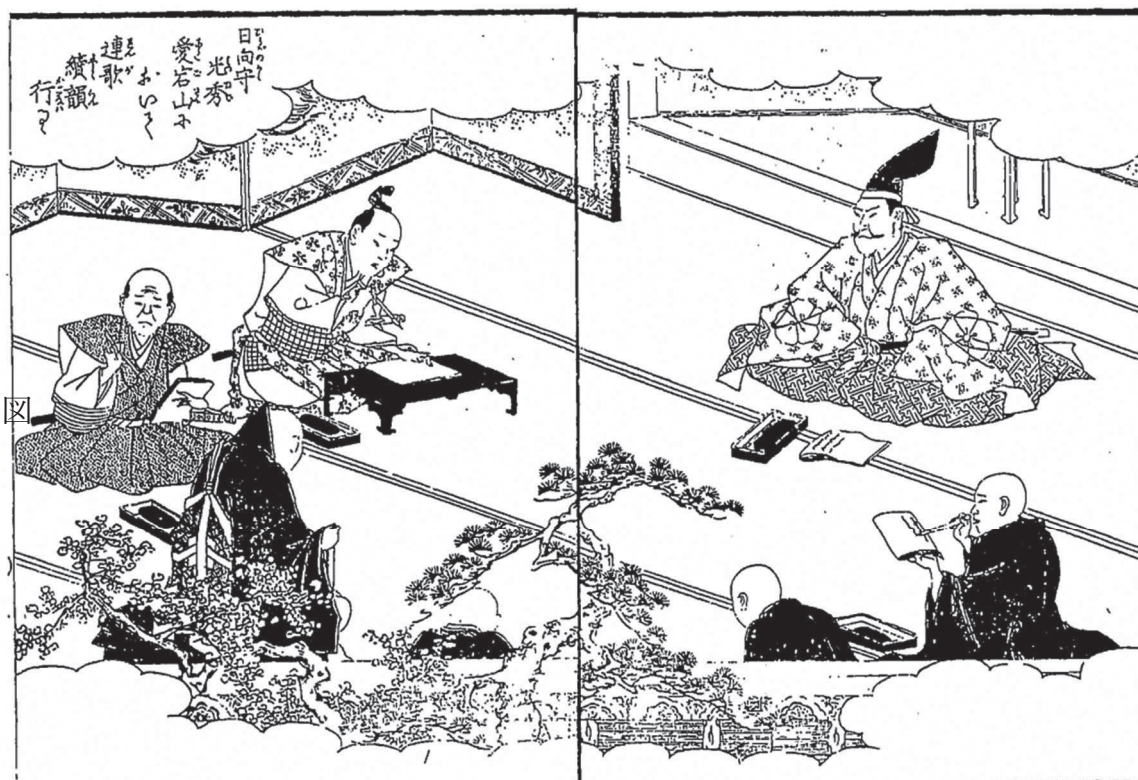
かりの八戸直栄は、俊恕や連歌師宗加ら「知」を体現した文人らの「教育」を受け、当主として素養と権威、権力を身に付けていった。連歌を、組織としての「家」権力の存続にとって必要なツール（教育）としてとらえることができるであろう。

参考文献

- 渡辺弘「中世の教育」松丸修三他『教育史』川島書店、1987年
- 鶴崎裕雄『戦国の権力と寄合の文芸』和泉書院、1988年
- 大戸安弘「中世社会における教育の多面性」辻本雅史・沖田行司編著『新体系日本史 16 教育社会史』山川出版社、2002年
- 藤田俊雄「八戸における修験の動向 ～売市年行事 大泉坊関係資料をとおして～」『八戸市博物館研究紀要』18号、2004年
- 綿拔豊昭『連歌とは何か』講談社、2006年
- 若松啓文「俊恕書状雑考」斉藤利男『南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究』2010年
- 綿拔豊昭『戦国武将と連歌師』平凡社、2014年
- 『新編八戸市史 中世資料編』八戸市、2014年
- 山本正身『日本教育史』慶應義塾大学出版会、2014年
- 熊谷隆次「豊臣政権期の八戸」『新編八戸市史 通史編Ⅰ』八戸市、2015年
- 熊谷隆次「不染斎俊恕書状（根城八戸家宛）の年代比定」『弘前大学國史研究』141号、2016年
- 前田雅之『書物と権力 中世文化の政治学』吉川弘文館、2018年
- 熊谷隆次・滝尻侑貴他『戦国の北奥羽南部氏』デーリー東北新聞社、2021年
- 熊谷隆次「戦国末期南部信直権力と外交 －南慶儀・檀山義実を中心に－」斉藤利男編『戦国大名南部氏の一族と城館』戎光祥出版、2021年
- 熊谷隆次「北奥羽の戦国世界」東北大学日本史研究室編『東北史講義【古代・中世篇】』筑摩書房、2023年

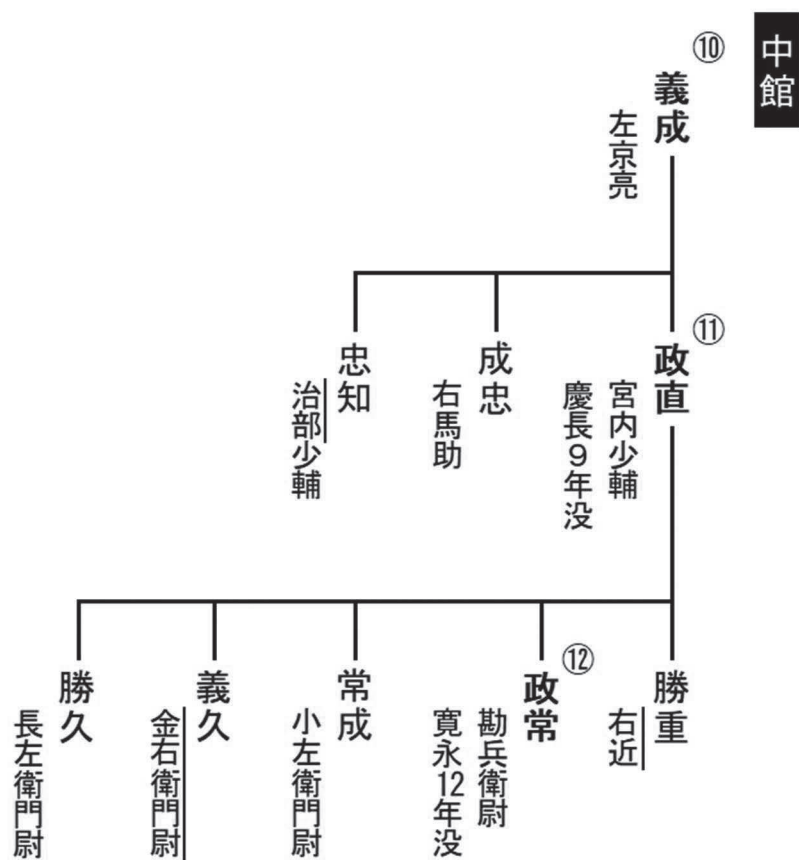
【図1】愛宕山での明智光秀の連歌会

（綿拔豊昭『戦国武将と連歌師』掲載）



【図2】中館氏略系図（戦国末期）

「源氏南部八戸中館家系」（中館家文書）より作成。



【史料19】天正16年12月吉日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

（封紙ウラ書）
「元服」

元服吉日

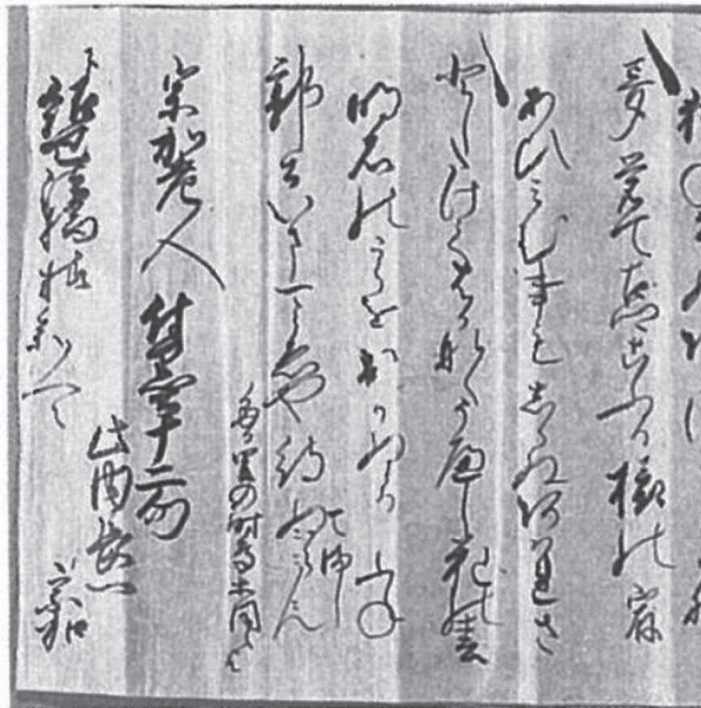
（八戸）
南部彦次郎

源直栄

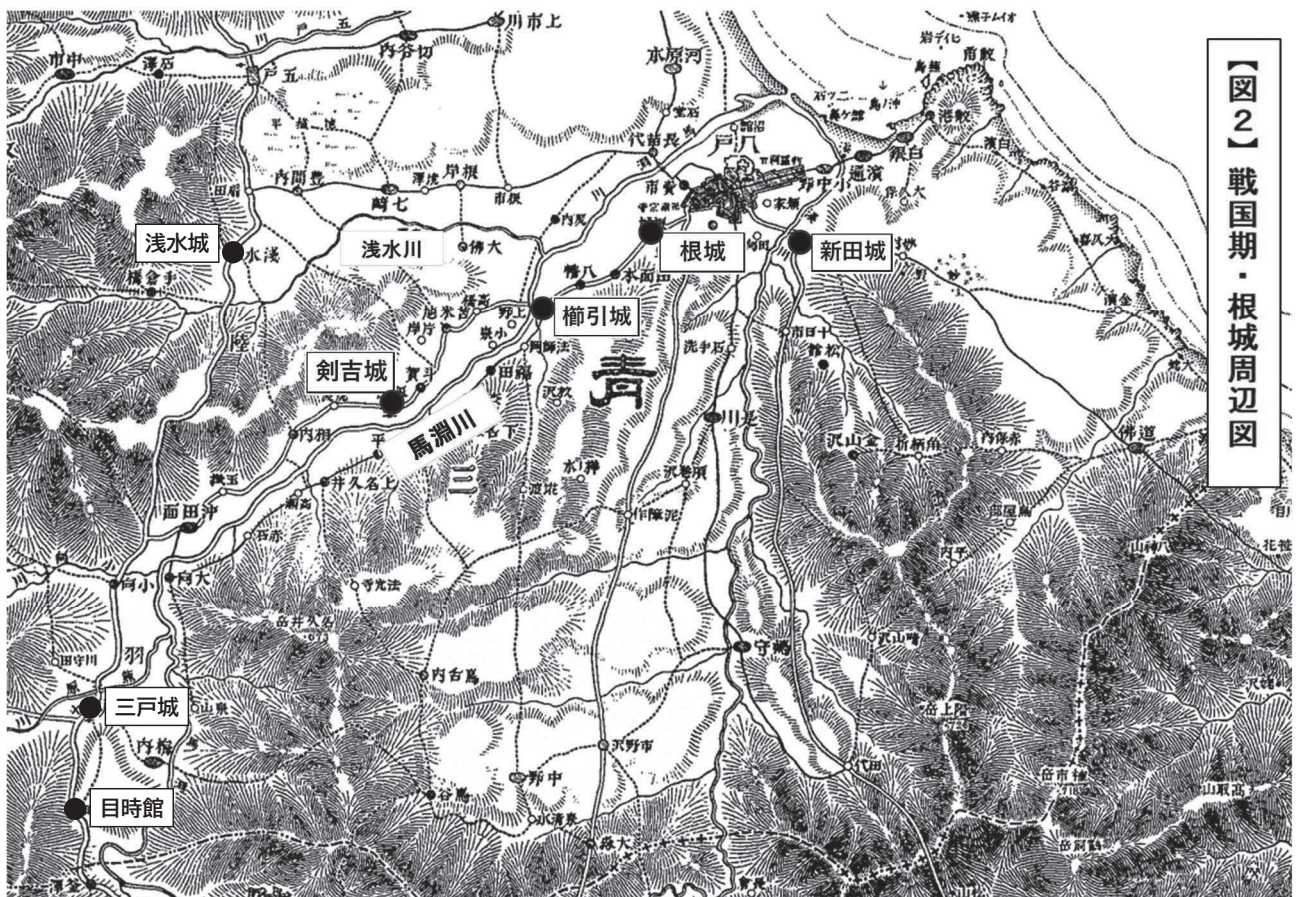
源朝臣信直

天正拾六年十二月吉辰

【史料20】（年月日未詳）宗加選句付墨状写



【図2】戦国期・根城周辺図



【史料15】天正18年4月中旬 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

返々申上候、早筆恐入候、

預御書候、過分ニ奉存候、仍而今日御いとま可申と申候へハ、

類ニ御と、め候キ、相任御意こらへ申候、明日ハ早々可罷歸

候、宗加もこらへられ候間、ほん過候者、やかて可參候、

何様後にハ可參候、此等之趣御披露、恐々敬白、

則時

俊恕（略押）

（奥ウツ書）（墨引）

自是 不染斎

（八戸直榮）

二郎殿様 人々御返事

俊恕」

【史料16】天正18年4月23日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

預御懇札候、畏入候、仍而

二郎殿様より書物之儀ニ付而、御料^{（紙）}帑被為差越候、御意にハ

入申間敷候へとも、安御用ニ候間、写候而可申上候、伊勢物

語疎注にハ五十七・八枚入可申候、新古今^{（紙）}ハいか程入申へ

く候哉、某無能本候へとも、人^{（紙）}ニ借置候而、手前ニ御座なく

候之間、昏数委惣之申さす候、来月二・三日比に淺水^{（南慶儀）}へ憑入、

音信可申上候間、其時委可申上候、只々其方へ参度事朝夕ニ

候、随而明後日之御連歌之思遣申候而、御浦山敷候、可被思

召出候、中館殿へも此分申度候、万々難筆帑候間、令略候、

恐々謹言、

卯月廿三日

俊恕判

（奥ウツ書）

（墨引）

目時

不染斎

八戸

一右衛門殿 御返事

俊恕」

【史料17】天正18年5月19日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

（前略）

披露たのミ入候、随而元哲逗留被申候ニ、御執筆御稽古候而、

殊之外御器用之由承及候、可然御事候、就其我々推參申候

ハ、可然之由承候、是又過分之至ニ候、此末東^{（米尊）}禪寺様御

旁々懸御目度候間、當年中ニ参候而可懸御目候、去年より元

哲被堪忍申候ニ付而、御連歌御稽古候、御浦山敷存候、我々

老後ニ候へとも、此道不稽古之間、無念之至ニ候、愈々以面

申承度^{（迄）}訖候、恐々謹言、

五月十九日

俊恕（花押）

（後欠）

【史料18】天正19年12月17日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

（前略）

敷候条、當年萬端無沙汰申候、迷惑之至ニ候、然者去年之料

帑^{（紙）}之殘候条、哥書^{（歌）}写候而持參可申と存候而、今迄指置申候へ

共、當年ハ参間敷候キ、先々申上候、糠部内ニ類本無御座候、

某秘藏ニ候へとも、写を上申候、他見不被成、御心静ニ可被

御覽候、色紙八枚書違候、下地を尋候条、此度預候者、書な^{（直）}

をし候て、春ハ早々持參可申候、久不懸御目候キ、春ハ参候

而、萬々可申上候、此等之趣御披露、恐々謹言、

極月十七日

俊恕（花押）

八戸

（直榮）

二郎殿様 人々御中

【史料11】天正17年7月27日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

（前略）

御申候而可預候、先度ハ尻内^{（尻）}まで御送、中へ過分之由頼入候^①、松殿・治部殿懷昏写申候間、届申候、御六ヶ敷候由、届御申憑入候、東禪寺御陰居様へ一書申候、御申候而可預候^②、寿阿弥へも申候、其外正薫・因幡殿・右近殿、皆々御懇殘多候、諸事緩怠申候由申度候、道清へ折昏進し候、万々憑入候^③、
（中略）^④

七月廿七日

俊恕（花押）

（奥ウツ書）
（墨引）

目時より 不染斎

一右衛門殿 参

俊恕

【史料12】天正17年7月27日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

（前略）

一段秘藏仕候^①、金吾へ一書申候、御届たのミ入候、
（中略）^②

共、御館之書物共相調候而可申と存候而、令遅延候、本意之外存候、於此末細々可参候、いつものやうに御さうさ^{（様）}可罷^{（造作）}成候、然者御連歌不存事共申候而、中へ憚多候、随而
（中略）^③

様ニ憑入候、東禪寺様・寿阿弥・こてう・道清、いつれへも御懇難忘候由、御次而之時御頼入候^④、安藝守殿・澤里殿へ
（西村）^{（主膳）}
（中略）^⑤

七月廿七日

俊恕（花押）

（奥ウツ書）
（墨引）

目時より 不染斎

八戸^⑥ 筑前守殿

御宿所

俊恕

【史料13】天正18年2月12日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

（前略）

く候、将又宗加そへられ候^①付而、日夜之御連哥御稽古之由承及候、可然存計候、随而宗加旧冬より春まで被申候御發句共承度迄候、しるし被下候者、可畏入候、伊勢物語可有御相傳之由承候、はや御傳受候哉、是又承度候、此等之由御披露、恐々謹言、
（中略）^②

二月十二日

俊恕（花押）

八戸

（直筆）
二郎殿様

御近習中

【史料14】天正18年4月8日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

只今之御札、令拝見候、過分之至^①候、仍而今朝参候へ由、
（中略）^②

蒙仰候つれ共、愚宿に少用候て不参候、晩にハ早々可参候、然者宗加未被罷帰候、早々遂面談度存ハかり^③候、書物之事、蒙仰候、何御用成共承候者、可任御意候、随而昨日御光儀候、愚老不似合御雜談共申候つる、御心底憚多奉存候、此等之趣憑入候、恐惶謹言、
（中略）^④

卯月八日

俊恕（略押）

【史料7】天正17年4月21日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

御心得憑入候、久々御連歌とも不承候、我々か事ハ煩
ゆへ、連歌打忘申候、無念之至^ニ候、御發句共承度候、
中館殿様無音^ニ罷過候、御次之時分、御心得憑入候、
返々申候、懸御目度迄^ニ候、

卯月廿一日

俊恕判

（奥ウツ書）

（墨引）

自目時 不染斎

八戸

一右衛門殿

御宿所

俊恕

【史料8】天正17年5月12日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

（前略）

難去用所候間、三戸へ昨日罷出候、然者宗加被參候由承候、
早々音信可申候處^ニ、若者共陣參申候^ニ付而、無透候而、今
訖無音^ニ罷過候、所存之外^ニ候、何様一兩日之間^ニ可致到来候、
宗加致參会事、身^ニ餘計候、諸餘重而可申上候、此等之趣御
披露、恐惶謹言、

五月十二日

俊恕（略押）

八戸（直榮）
次郎殿様 御近習中御返事

【史料9】天正17年5月14日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

先日ハ長々預御音問候、過分至極奉存候、殊^ニ願申候時分、
珍物澤山^ニ被下候、中^ニ難申盡候、仍而宗加被罷下候、到
来仕度候つれ共、若者共就陣參無透候而延引候、遅成候へ共、
彼方へ到来申候条、捧愚札候、此一兩日之間^ニ少罷成候、
此儘能候者可參候、其時ハ萬々可申上候、然者此間御連哥御
座候哉、定而宗加之發句可被申候、承度存候、次にハ可然之

（中略）

五月十四日

俊恕（略押）

八戸次郎殿様（直榮）
御近習中

【史料10】天正17年7月19日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏藏）

如仰先度ハ參候處^ニ、

二郎殿様之御事ハ不申及、貴所始而懸御目候而、色々緩怠申

（中略）

然者^{（東禪寺様・中館殿、其外筑前殿へ一書申上へく候へと）}
も、自是音信申へく候、就中御使日帰^ニと申候間、其儀なく
候、何様二・三日之内^ニ捧愚札、御曹子様御書之御恐可申
上候、諸事重而可申上候キ、筆留候、能様^ニ御披露頼入候、
恐々謹言、

七月十九日

俊恕（花押）

（後欠）

【史料3】天正16年12月26日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

①（前略）

其後宗加之便御座候つる哉、無御心元候、此等之趣御披露、
恐惶謹言、

臘月廿六日

俊恕（花押）

八戸

次郎殿様

御近習御返事

【史料4】天正16年12月26日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

返々申入候、秋中以後、宗加之をとつれ候つる哉、此

①（中略）

方へハ何共便御座なく候、無御心元存候、春ハ早々可

参候、左様之時ハ万々可申承候、早筆恐入候、東禪寺

御陰居へ一書申上候、届御申候、頼入候、

預御懇札候、畏入候、仍而

（八戸直栄）

次郎殿様より長々預御到来候、殊ニ種々節物共被為相調候而

被下候、年々互様之御扶持等、難申盡候、以御扶助心安可致

越年候と存候、御次之時分御披露所仰候、大殿様之御前に

②（八戸直栄）

も御心得頼入候、何様春ハ早々参候而、御礼御恐彼是可申上

（中略）

初而筆を取候条、御覽し分られましく候、将又御月次、其外

③

細々御会可有之候、我々ハ九月より煩候而、連歌打忘申候、

（中略）

而、恐々謹言、

極月廿六日

俊恕（略押）

【史料5】天正17年3月17日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

（前略）

得憑入候、将又細々御会候由承候、定而皆々御連歌共あかり

申へく候、我々去年煩申候以後、一会も合申さず候キ、連歌

打忘申候、此分御陰居様へ御難談御申候へく候、万々期面上

之時候、恐々謹言、

三月十七日

俊恕（略押）

（奥ウツ書）

（墨引）

目時より 不染斎

八戸 一右衛門殿

御返事

俊恕

【史料6】天正17年4月21日 不染斎俊恕書状（南部光徹氏蔵）

（前略）

之時分ハ可参候、仍而春中宗加之便宜、被聞召候哉、此口へ

ハ一向不通ニ御座候、便承度候、万々重而可申上候条、令省

略候、此等之趣御披露、恐惶謹言、

卯月廿一日

俊恕（花押）

八戸

次郎殿様

御近習中

【史料1】『三翁昔語』（東京大学史料編纂所蔵）

一、爰に又田名部の領主蠣崎藏人と云者、多年在京の勤番に怠り、猶我意の挙動仕候段、達叡聞、政経君江退治可仕由、人皇百三代後花園院より宣旨に依て、軍勢を催し、八戸之湊より兵船を押出し、（中略）八戸へ御帰城有て蠣崎退治の次第、早速被遂奏聞候得は、為御褒美蠣崎所領田名部を被下置、（中略）扱又難風の節、田名部天神御祈願有之、船無恙勝利を被得候に付、天神報賽として毎月廿五日、連歌百韻興行して、宝前奉納の祭典は東善寺勤行す、且彼の社を掌しむ、依之師建山と号し来る山号を自在山を改称す³連歌興行の人数は、政経君并田名部へ出陣の一門・長臣・東善寺、彼是拾式人の宅巡番の会席を被定、依て天神の影像の掛もの一幅宛賜候を子孫相伝して、所持の家も今に有、又閏月有は仏浜寺に興行す、

【史料2】『三翁昔語後編』（東京大学史料編纂所蔵）

一、廿四日、朝飯後、御名代・東善寺一巡之会席¹御出之時、御吉例二而、御自分之蓋御持参之由²御連歌之御作法³御名代・東善寺・連衆之面々列座、如御旧例⁴桜をむすひたる神祇之御発句、御前之御作代東善寺被致、其御発句二枚重之⁵紙^江執筆之役者書認め箱へ入、東善寺より如御吉例、今日之御発句差上候由、以使僧御勝手方^江遣候を、早速盛岡^江差上候由、扱脇句ハ東善寺⁷第三句ハ御名代、それより段々詠出ス、⁹今日六、七十句も詠出し候故、夕飯・夜食、東善寺にて出シ、帰宅、

一、廿五日朝、御名代・東善寺・連衆登城、列座之節、表ノ御次御座敷御上座^江宗匠、天神尊像之御掛物并前机供物等粧り置、東善寺加持勤行終而、御机之前^江おりへ御蓋を上ケ、次ニ法之物三献肴ヲ御上ケ、法之物・御盃、東善寺始メ加之御酌有て、御祝儀之十帖壺本沢里弥十郎持出る、其御蓋御名代^江進上、其御盃宗匠へ被遣、御祝義物右同断、其盃執筆役^江遣シ、御祝義物右同断、それより段々列座廻り、御茶請・御茶出、次ニ朝御膳之御粥済、御吸物出、御酌廻り、御膳下り時日、東善寺にて之一巡を連衆くり⁴執筆清書之時、御家老衆会席^江出座、御懷紙の拝覽、退出以後、御昼食切麦上り御吸物出、御酌廻り御膳下りて後、相残る句を連衆詠、終候而執筆清書済、御夕御膳二汁七菜之御料理にて上り、御吸もの出、御酌七献にて御膳下り⁵御連歌句引済、御懷紙を東善寺加持被致、御守札共ニ御勝手方を御座布へ呼出シ相渡ス、次ニ御吸物出る、此時沢里弥十郎、御神酒・御先米を下ケ、列座^江不残為戴候、但御神酒者、今朝御机之前^江上置候おりへ御蓋ニて為戴申候、次ニ引盃にて御酌出、東善寺被始御名代、それより御酌末座^江段々廻、此節連衆御吉例之魚鳥俳諧を詠、御酌三献にて終、東善寺退出以後、天神之御掛物等宗匠仕廻、其後筆之御蓋二ツ魚物之御取肴上り、御吸物出、御勝手方・御台所御座布へ出、右御盃二ツ共ニ御名代、御始め一ツハ御勝手方、一ツハ御台所衆^江被遣、それより段々御酌廻、魚物御取肴にて御酒宴アリ、三献にて御酌入御祝義終而、何も退出、今日、天神^江供物之御給仕者⁶沢里弥十郎先祖沢里老岐、慶長年中より代々勤来候、

以上、是ニテ宇方氏編集也、

根城南部家の正月 ～列座にみる家臣団構成～

滝尻 侑貴

はじめに

現在、根城本丸の主殿広間で復原されている儀式は、正月の行事である。しかし、その内容は、展示にあたって原資料の記述から改変せざるを得ず、資料通りのものとはなっていない。そのうちの一つが人形の列座である。今回は、正月祝儀における列座について、八戸（根城南部）家の家臣構成とあわせてみていく。

1. 八戸家の家臣構成

正月儀式を考察するうえで、まずは参加者となる八戸家の家臣構成を確認しておく。

「御家御作法之事」(資料①)によると八戸家では、四天（之御一家）、御親類、御内五人老、小御内、外様に家格が分けられていたことがわかる。ただしこれは、八戸家と血縁があつたり、甲州譜代や八戸譜代であつたり、城での役付であつたりといった、上位者の家格であり、それ以外にも従属した家臣がいた。それらを記すのが「八戸御支配帳」である¹⁾。

「八戸御支配帳」に家格として記されるのは、御内・御台飯衆・新参衆・外様給人分・御隠居分である。このほか、文字としては記されていないが、四天分・親類分・寺社分などが区別されて記される。

両資料に記される人名は、異同があるが、これは年代設定が異なるためである。「御家御作法之事」は、続く資料「御正月御祝義御吉例」(資料②)の内容より、八戸 18 代政栄まさよしの時代に年代比定できる²⁾。一方「八戸御支配帳」は、元和 7 年(1621)に比定される。これは、同内容の「御村替以前御支配帳写」(『三翁昔語』後編八)を熊谷氏が元和 7 年に比定しているためである³⁾。

「八戸御支配帳」の内、御台飯衆の台飯は、台盤所だいばんどころ(台所)のことと考えられ、台所を司る衆として税務・物品管理など、金回りを担った根城の実務者たちと考えられる⁴⁾。新参衆は、22 代直義なおよしの直臣である。直義は、新田家から婿養子として当主についた人物で、新参衆は新田家から直義に付いてきた家である。御隠居分は、先代(21 代)清心尼せいしんにの家臣にあたる。

以上のように、両資料は当主として 5 代分、年代としておよそ 30 年の間が空

表 1 八戸家臣家

御家御作法之事		八戸御支配帳（左以外の家）	
四天	新田、中館、備中（田中・断絶、のち岡前）、沢里		
親類	西村、岡前、七戸、田面木、中館、四戸	新田（小新田）、類家、クナタ、高田	
御内	石堂（もと工藤、以前は福師・断絶）、西沢（もと昆野）、類家（もと橘）、二日市（もと三上）、塗田子（もと桜庭）	小向、米内、小笠原、坂本、熊谷、観音堂、番屋、畠山、石武	御内
小御内	西沢、工藤、塗田子、常法寺、悪虫、野沢、奥寺、斉藤、南野、奥寺、木村、志渡		
		小笠原、新田、南、尻内、飛内、内き、沼田、四戸、根岸、服部、三上、米内、松田、佐々木、ひすり、高屋、剣吉、出雲、あまや、橘、畠山、新屋敷	御台飯衆
外様三人	大橋、中居林、石掛（懸）	久保、柳ヶ平、剣吉、山辺、板橋、常宅、小山	外様給人
外様（役付）	鳥屋部、十日市、正部家、野沢、金浜		
外様（譜代以外）	十文字、番屋、田向、鳥辺、石手洗、相野田、西鳥屋部、赤部内、明野、関役、墨（黒）ヶ沢、柳沢		
		比巻沢、田面木、作田、小笠原、石藤	新参衆
		古町、平内、新屋、祢く田、新や敷、さびしろ、田中、赤坂、長畑、まきの内、大久保、水上、屋沢、田面木、長根、新町、岡田、畠山、工藤、早坂、小笠原、山根、二日市、	御隠居分

※同名他家は、省略した。

くため、家名変更や、家臣の増減が考えられるが、両資料を合わせてみると、およその八戸家臣の家名が通覧できる（表1）。

2. 八戸家の正月行事

つぎに、八戸家の正月行事を確認する。18代政栄期の「御正月御祝義御吉例」資料②は、八戸21代当主清心尼の代に廃止した正月祝儀を、22代直義が遠野に移った後、鍋倉城で再興する際に調査したものが元となっている⁵⁾。

まとめると表2の通りとなる。1日は、櫛引八幡宮に新年の挨拶と、そこに参集した戸の領主との挨拶。帰ってくると東善寺に挨拶。2・5・12日は、根城に家臣や寺社衆が挨拶に来る。逆に3・4・7・19日は家臣（四天）に挨拶に赴く。15日は、2勢力に分かれて矢の代わりに団子を投げ合って勝負を行い、翌16日は組討ちを習う。この両日の儀を「団子打勢倒し之祝儀」といい、『新田家伝記』⁶⁾によると、新田家でも同日に同様の祝儀を行っていたとする。25日は連歌始だが、実は毎月25日が連歌の日であったが、遠野に移って以降は正月25日のみ行うようになったという。

さて、現在根城本丸の主殿広間で展示しているのは、11日の武事始めの儀式である。ただし、資料としてこの儀式の席図が残っていなかったため、2日に行われた家臣が年頭の挨拶に登城した

表2 正月行事表

元日	櫛引八幡宮へ挨拶
	(※戸の領主参集)
	東善寺へ挨拶
2日	家臣が城へ挨拶
	※三戸家へ挨拶
3日	中館に礼
4日	新田に礼
5日	東善寺（ほか寺社衆）が城へ挨拶
7日	沢里に礼
8日	櫛引八幡宮から祝儀品が届く
11日	弓（武事）始の祝儀
12日	櫛引八幡宮が城へ挨拶
15日	団子礫の吉例（模擬合戦）
16日	※2組討
19日	岡前に礼
25日	連歌始

※は「古代三戸年頭御規式之事」（『奥南旧指録』付録による。）

※2は『八戸家伝記』による。



際の席図を元になっている。ただし、スペースの問題で完全再現は不可能であり⁷⁾、雰囲気伝わる程度に簡略化している。

この席図資料は、現在3枚確認できており、「実長朝臣ヨリ十八世薩摩守政栄公御代正月二日祝儀列座ノ図」(『赤沢家文書』)、「当代正月二日祝儀列座之図」(『八戸家伝記』18代政栄の項)、「政義君御代正月二日御祝儀御列座」(『三翁昔語』2)がある。それぞれ、人名や座位に異同があるが、概ね誤記・誤読の範囲内であり、大きな違いはない。そのため、これら3枚を統合し、前章の家臣の家格と照らし合わせたものが【図】である。

前列は、当主政栄を中心として、最上位家格の四天が左右を囲む。その外には、次ぐ家格の親類が並んでいる。この際、牢人^{ろうにん}・御嘶衆^{おはなししゅう}は、家ではなく個人であるため、考察の対象としない。前列において「田中弥三郎」「南館図書」「同外記」は、不明な人物である。「田中弥三郎」は、『八戸家伝記』資料においては、前列ではなく左列の沼田玄番の前に記されている。また『八戸家伝記』の中には、大浦為信蜂起の鎮圧軍として派兵し戦死した政栄家士として田中左馬という人物が記され、「八戸御家廿二代弥六郎直栄様御代大概之覚書」(澤里裕氏所蔵文書)では、遠野に移った家臣に田中丹部も記されるため、「八戸御支配帳」の御隠居分に記される田中家かもしれない。「南館図書」「同外記」に関しては、南館外記が八戸から遠野へ移った家士を記した「追而御跡より引越候諸士大略」(『三翁昔語』4)に記され、「寛永十一年之御家中へ被下高之巻」(『三翁昔語』後編8)に20石で横田廻の家士として記されるが、「八戸御支配帳」に記述がなく、近いものとして御台飯衆の中に南外記(22石9斗6升)がいるため、誤記の可能性もある。

左列を見てみると、「飛内采女」「南館新助」「沢里弥二郎」「小笠原忠兵衛」「米内刑部」が不明な人物である。「飛内采女」については、御台飯衆の中に飛内金蔵がいるため同家か、政栄家臣の中に為信鎮圧で戦死した者として飛内家がいるため、この人物と思われる。「南館新助」は上記同様わからない。「沢里弥二郎」は、遠野へ移った家士として記される。「小笠原忠兵衛」は、御内や御台飯衆に小笠原が数人いるが、同名はいない。「米内刑部」は、御内や御台飯衆に米内がいるが、刑部の官途^{かん と}を名乗っていたかはわからない。

右列を見てみると、「目内沢田」「嶋森」「脇山」はいずれも新田家家臣の家であるが、このうち「目内沢田」「脇山」は政栄が婿養子として八戸に来た際、新田から付いてきた者である。同名の目内沢田内膳が遠野へ移る際に、目付役として記されるため(『三翁昔語』4)、ここでは八戸家家臣として分家した家と考え

られる。「工藤四郎左衛門」は、「八戸御支配帳」で御内として記される工藤長門(村吉)の祖父に工藤四郎左衛門家村がいるため⁸⁾、御内の家と考えられる。「番屋弥三郎」は、「八戸御支配帳」に御内で番屋才次郎が記されるため、この家と思われる。

以上より、正月2日の儀式に列することができたのは、御台飯衆以上の家格の家であり、それ以外で列座できたのは、親類の供などであった⁹⁾。外様以下の家は、図の中央部分に「中座 御前、御近習衆附上方方参居申御町人中座相済、次ニ給分衆被召出、御代酌」とあるとおり、儀式が終わった後の宴会から近習と上方町人と共に参加が許されていた。

おわりに

今回は、八戸家の家臣家格と、正月祝儀の日程、家臣参集の際の家格序列を考察した。

八戸家の家臣は、四天・親類・御内・外様に家格が分類される。

次に、正月祝儀の日程の中で、家臣は基本的に根城に参集し挨拶を行うが、家臣家格最上位の四天のみ、当主家からも返礼の挨拶に赴いており、別格の扱いをされていた。

また、根城に家臣が参集した際は、御内以上の家格が列座することを許され、外様以下のものは儀式に参加することが許されず、儀式終了後の宴会から参加していた。ここで上位家臣である四天・親類・御内に対して挨拶をしていたと考えられる。

さらに、この儀式では四天・親類の家臣も列座しており、四天・親類が供として連れてくるような上位家臣は、八戸家の外様家臣より上位に位置していたことが見て取れる。

八戸家の家臣序列は、四天・親類・御内・四天重臣・親類重臣・外様の順であったと考えられる。

註

- (1) 南部光徹氏所蔵文書、『新編八戸市史』中世資料編・系図・由緒書編に翻刻掲載
- (2) 拙稿「南部氏の正月行事にみる領主関係」久保田昌希編『戦国・織豊期と地方史研究』岩田書院、2020
- (3) 熊谷隆次「近世初期八戸家（根城南部家）の知行所について」八戸市史編

集（纂）室編『はちのへ市史研究』第4号、八戸市、2006

- (4) 熊谷氏は前掲（3）のなかで、小笠原喜兵衛が台所奉行と記載されることから家産管理を担当した家臣とする。
- (5) 遠野で行う祝儀は、直義が盛岡城下にいる際は、名代（新田家）が行っていた。「八戸家御伝来之正五御吉例御再興之事」（『三翁昔語』4）には、新田名代の遠野での正月行事が記される。
- (6) 新田恵美子氏所蔵、『青森県史』中世資料編1
- (7) 佐々木浩一『根城跡』日本の遺跡19、同成社、2007
- (8) 「工藤与一左衛門貞行累系」（『三翁昔語』1）による。
- (9) 寄親寄子制でいえば、寄子に該当する親類衆の与力。

台	飯
台	親
四	四
政	親
四	親
四	親
土政	小榮

※『赤沢家文書』『三翁昔語』『八戸家伝記』の同記述から編集

御座候、此時より正月廿五日御連歌始る、下々以月次之連歌仕候事、

(中略)

一、八戸浜浦ニ御立候三嶋明神、甲州方御下向之時御勸請被遊、三嶋より之御巻数東善寺にて御認、正月五日御城江御上被成候、御吉例、

(中略)

御役之事

御内五人老と云ハ、予か聞伝候古説ニ五家老と云あり、三上、福師、橘、昆、桜庭、右五人也と承候、五人老、五家老と名目之替りたる迄也、但此書面ニ工藤上総と書候者、福師の家断絶以後、工藤を御加被成候にて可有、

御指掛 工藤上総 御腰物 昆野伊勢 御履 橘肥後

御馬 三上筑前 相手御中間頭
細越 御乗物 桜庭石見 相手子共
兄弟

以後、塗田子新右衛門、悪虫若狭

外様御役之次第

何茂御役有、大橋平右衛門、中居林民部、石懸図書、鳥屋部六右衛門、十日市惣左衛門、正部家作兵衛、野沢民部、金浜源五郎、御譜代より不参外様、十文字三右衛門、番屋掃部、田向助五郎、鳥辺雅楽助、石手洗兵部、相野田形部、西鳥屋部加賀、西鳥屋部治部、赤部内兵左衛門、明野軍次、石手洗惣右衛門、関役助太郎、墨ヶ沢専次郎、柳沢兵部、明野大炊丞、

以上

軍法 大泉坊閑心 昆野伊勢 惣團ヲ被仰付のませ之禊

軍陣

御弓 御鍵 小御内 外様

御正月御祝義御吉例

…②

一、御重代御着長、節分より御加御祝義、

元日

一、八幡宮江被為成、大般若經御座候て、御幣御頂戴被遊、別当より

御祝義、御馬・扇子引替被成御吉例、御供、昆野掃部助・橘甚兵衛、

同日

東善寺江御礼被為成、東善寺より御馬・扇子御祝義、此扇子御城十

一日之御祝義ニ被成候事、六日一日ニ御頂、東善寺江被遣御吉例、

御供、橘甚兵衛・昆野掃部助、

二日

一、御城江御礼惣様相濟御吉例、

新田
中館 御弓被進、此御供 昆野掃部助・橘甚兵衛、

備中
御馬被進、此御供 右兩人、
沢里

御返礼ニ御出

四日、新田 御弓御返礼、御供右兩人、
三日、中館

十九日、備中 御馬御返礼、同断、
七日、沢里

十一日

一、御重代御着長、殿様御召被遊御吉例、御年男御酌ニ参加之、御酌

昆野掃部助、御馬御祝義、橘甚兵衛、

一、同日、御弓始

十五日

一、団子礫之御吉例、

一、五日ニ東善寺御城江御礼御祝義、御馬被進、やしほの御盃出る、

一、八日ニ八幡宮より御巻数并追而之御状参御吉例、

一、十二日ニ八幡別当御礼御祝義御馬被遣、やしほの御盃出る、

(中略)

一、東善寺申州方御供、代々御祈願寺、天神御館中別当、寺号山号ハ

天神之御夢想ニ付而相定、寺号ハ東善寺、山号者自在山と申、古来

【資料】御家御作法之事（『三翁言語』後編一）

御家御作法之事

…①

四天之御一家 御内五人老

御親類 小御内 外様三人

四天

新田 中館 備中 古来、八戸横枕主家絶、子細津波ニ御死去、此節、
常福寺御本尊阿弥陀、同津波二取、八戸浜浦江
御上り候所を仏浜と申、御本尊、後ニ打鉦鰐加上ル、
沢里

御親類

西村主馬 岡前備前 七戸孫市郎 田面木九郎左衛門

中館兵部少輔 四戸伝内

御内五人老

工藤上総 在石堂

昆野伊勢 西沢

橘肥後 類家

三上筑前 二日市

桜庭石見 塗田子

右、五人先祖、甲州より御供、

小御内 御供仕罷下
御歩行廻

西沢三郎左衛門 橘肥後家方
弟方筋ニて出る 工藤右市之助 同名上総家方
常法寺民部 悪虫若狭 野沢善次

塗田子新右衛門 奥寺彦右衛門 齊藤式部 南野肥前 奥寺刑部

木村右京進 志渡弥三郎

外様三人

大橋平右衛門 中居林民部 石掛図書

右、三人之先祖、甲州御供、

召遣之事

御城御在府襲四天之御一家

搦手 御番 大手 御番 御内五人内一人、小御内一人
外様一人

先陣給御役

御親類 一人 御内五人之内一人

近代ハ

銀菰蒲 中館兵部少輔 田面木九郎左衛門

根城では何を食べていたか ～出土遺物を中心に～

杉山 陽亮

1. はじめに

遺跡では、発掘調査によって貝殻や魚骨・獣骨、そして植物の種子などが出土する。これらは“動物遺存体^{い ぞんたい}”あるいは“植物遺存体”と呼ばれる。動植物遺存体は、遺跡にかつて居住する人間の食生活に伴う活動の結果として残されたものであり、“何を食べていたか”がわかる直接的な証拠でもある。

八戸地域では、中世の集落跡はみつかっていないものの、点在する城館跡からは少なからず動植物遺存体が出土している。中でも根城跡は発掘調査が比較的進んでおり、多くの動植物遺存体が確認されている（※全体の出土一覧は文末に掲載）。これらの分析を通じて当時の根城における食生活について考察する。

2. 根城跡から出土した動物遺存体

根城跡は、発掘調査成果に基づく、馬淵川に流れ込む東西2つの沢に挟まれた場所に縄張りされ、8つの曲輪から成る（図1）。調査が進んでいる本丸地区、岡前館地区の遺構や、各曲輪を廻る堀跡・溝跡において様々な動物遺存体が出土している（表1）。

これらは根城において食料となった可能性が高く、ウマ・ウシ・イヌといった家畜を除けば、ほとんどが八戸沿岸、あるいは根城周辺で採集・捕獲できるものである。ただし、ハマグリについては現在の八戸沿岸で採集できないものであるが、当時は若干ながら生息していたのかもしれない。また、アシカ（二ホ

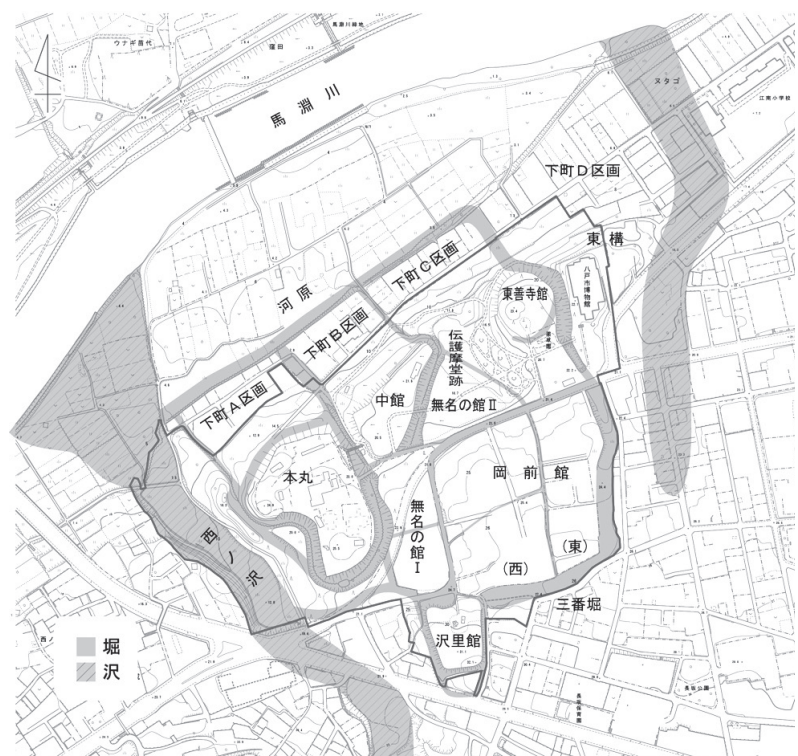


図1 根城跡曲輪配置図

ンアシカ) についても現在は絶滅しているが、当時は日本沿岸域に生息していたようであり、元禄 10 年 (1697) に刊行された『^{ほんちようしよっかん}本朝食鑑』にも奥州の南部に生息するという記述がみえる。

表 1 根城跡で出土した動物遺存体

貝 類	二枚貝：ウバガイ (北寄貝)、エゾアワビ、イガイ、ムラサキインコガイ、ホタテガイ、ハマグリ、コタマガイ 巻 貝：ツメタガイ、ヒメエゾボラ、クボガイ、タマキビ、カサガイ類 (カモガイ) 以上12種
棘皮類	ウニ類
甲殻類	フジツボ類
魚 類	スズキ、マダイ、アイナメ、マダラ、カツオ、マイワシ、ヒラメ、カレイ類、フグ類、ボラ類、カサゴ類、エイ類 以上12種
哺乳類	ウマ、ウシ、イヌ、ニホンジカ、クジラ、アシカ 以上6種

3. 根城のゴミ穴を調べる

根城跡では、地面を掘り込んだ穴である“土坑”において、まとまった量の動物遺存体が出土している。

本丸地区に所在する SK264 土坑は地区の中央付近に位置し、遺跡で最も多くの動物遺存体が出土したほか、陶磁器の破片や鉄・銅製品が出土しており、城館機能時代のゴミ穴と考えられる。

SK264 土坑から出土した動物遺存体は、貝類：ウバガイ、エゾアワビ、ムラサキインコガイ、ツメタガイ、ヒメエゾボラ、クボガイ、タマキビ、魚類：スズキ、マダイ、アイナメ、マダラ、カツオ、マイワシ、ヒラメ、カレイ類、フグ類、ボラ類 (多量の^{うろこ}鱗を含む)、カサゴ類、エイ類、そのほか：ウニの^{とげ}棘が確認され、多様な種類が確認できる。各種の出土数量は、ウバガイが最も多く、少なくとも 837 個体分にのぼる。次いでエゾアワビ 46 個体であり、その他の貝類はいずれも 1～2 個体分ときわめて少ない。魚類に関してもいずれも 1～4 個体分の骨がみられるのみで、出土量は少ない。

この土坑における動物遺存体の出土状況をみると、土坑の壁際にブロック^{かたまり} (塊) 状に検出され、魚の骨とともに鱗も出土していること、マダイやフグ類の骨には調理の際の刃物類による切断痕がみられることから、本丸地区において調理・加工された後、食糧^{ざんし}残滓 (ゴミ) として一括して廃棄されたものであろう。魚は、

多くの種類が頭の骨と椎骨^{ついきつ}が一緒に出土していることから、頭付きのものが城中に持ち込まれ、特にフグ類は有毒のマフグやトラフグが想定されることから、これらを上手く捌くことができる知識・経験、そして技術を持ち合わせた料理人のような人物が存在していたとみられる。

本丸地区の調査では、約 30 カ所の遺構から貝類が出土し、SK264 土坑のほか、SK279 土坑や SK371 土坑のようにウバガイやエゾアワビがまとまって出土するケースもあり、全体ではウバガイが 8 割弱、エゾアワビが 1 割を占め、両種が圧倒的に多くみられる。この 2 種は比較的大きい種類なので、小魚などに比べて土中に残りやすい傾向にあると思われるが、根城に居住する人たちが好んで食べていたことは間違いのないであろう。

アワビはすでに奈良時代に税である“調”^{ちよう}として納められた記録があり、城館が機能していた時代には、いわゆる“熨斗あわび”^{のし}のように縁起物として重用されていた。ウバガイについては、八戸市田向遺跡における平安時代の竪穴住居跡にウバガイやイガイを中心とした貝類の廃棄がみられることから、すでに海面下に生息する本種の採取技術が確立していたと考えられる(八市教委 2009)。また、ウバガイは冬季の大時化^{おおしけ}の時に浜に打ち上げられることも知られる。

南部家史料の中にある、南部利直から清心尼への礼状をみると、八戸からまとまった量の“ほっき”や“あわび”が贈られていたことがわかり、これらの食材としての価値の高さを読み取ることができる(文末表参照)。利直への贈り物は旧暦の 7 月や 9 月に行われており、夏から秋の時季であることから、ウバガイは船からの突漁などによって採取されたと考えられる。エゾアワビについては海中の岩礁に生息するため、採取には潜水を伴う。これらのことから、両種のまとまった量を採取するための専門集団の存在を想定でき、このような集団が生業として成立するためにも商品の流通網が整備されていた可能性が高い。

4. 根城で家畜は食べられたのか？

根城跡から出土した家畜とみられるものは、ウマ・ウシ・イヌである。当時は全国的に獣肉を食べることに消極的で、特に移動・戦時用の乗り物としてのウマ、運搬・農耕用のウシは食料にはなにくかったといわれる。しかし、江戸時代に出版された『本朝食監』には、ウシの肉・胆^{きも}は薬効があるので食用にすることや、革は木刀の鐙^{つば}(革鐙)などに用いられ、膠^{にかわ}の原料になることも記されている。一方でウマは食べられることがなかったようであり、先述した『本朝食監』にも馬肉は有毒と記されているほどで、江戸時代の八戸周辺の飢饉^{ききん}の様を記した『天保三辰ヨリ七ヶ年凶作日記(市川日記)』(※翻刻 向谷地 1985)や『天明三卯年日

記』（※翻刻 八市博 2020）によると、有毒と伝わる馬肉を食べた人間は毒に当てられた様子もなく元気になったという話が記されていることや、同じく飢饉の際に馬肉が市場で売られているので藩の取締り対象となっていたという。

根城跡のウマ・ウシ・イヌの出土状況をみると、ゴミ穴とみられるような遺構からはまとまって検出されておらず、外堀である三番堀や、無名の館Ⅱ地区を廻る堀跡、岡前館地区の溝跡のように、堀跡（溝跡）から比較的まとまって出土する傾向にある。特にウマの骨の出土量が多く、頭部や四肢の骨が出土している。城館機能時に堀へウマの骨を捨てるという行為があったとは考えにくく、廃城（破却）後、堀（溝）を埋める過程で捨てられた可能性が高い。つまり、無名の館Ⅱ地区や岡前館地区では、ウマを解体処理する作業が行われており、生じたゴミについては、城館機能時は城外に廃棄していたが、これらの堀（溝）を埋めることを見越して、廃棄したのではなかろうか。

八戸を含む古代糠部郡^{ぬかのぶ}は馬産地と知られ、藩政期に至っても八戸藩・盛岡藩では馬産のための藩牧を有しており、根城が営まれた時代も同じく馬産地であった。岡前館地区の溝跡や土坑から出土したウマの歯による年齢推定によると、1歳未満の幼齢個体が認められることから、城内において馬産が行われていた可能性が高く、病気などの原因によって死亡、あるいは選別後に屠殺^{とさつ}されたものであろう。出土したウマの骨には壮年の個体もみられることから、城内のウマは何かしらの原因によって廃用となった後、肉や皮革、骨が利用され、不要な部位が廃棄されたとみられる。

以上により、根城ではウマの生産・飼育から解体処理が行われ、得られた肉についても食べられていた可能性が高い。しかし、当時の馬肉に対する禁忌的な思想から領主層のほか、一定以上の身分階層の人々が食べていたとは考えにくい。

また、ウシについては、城内で生産していたかどうかは判然としないが、廃用後はウマと同様に解体処理され、利用されていたとみられる。

最後に、城内ではイヌも食べていたのであろうか。出土したイヌには埋葬された痕跡がないことや、出土する部位の骨に偏りがあることから、おそらく食べられていた可能性が高い。中世では、イヌは食料となっており、飼い犬ではなく、山犬や野犬といったものを対象に食べていたようである（中澤 2018）。江戸時代初めに出版された、最初期の料理本である『料理物語』にもイヌ料理について記されている。城内ではどのような身分階層の人たちがイヌを食べていたかどうかは明らかではないが、骨の出土量からすると、食べる機会は意外に多かったのかもしれない。

5. クジラの利用

岡前館地区の SE44 井戸跡よりクジラの椎骨が出土している。

日本近海はクジラの周遊経路にあたり、三陸沖にもクジラは多く来遊していたようである。文献記録によると、捕鯨が組織的に行われるようになるのは、16 世紀半ば頃の伊勢湾周辺とされ、その後、房総半島から九州北部まで広がり、江戸時代には鯨肉あるいは鯨油は広域に流通するようになる（中園 2019）。しかしながら、三陸沿岸では、19 世紀に牡鹿半島周辺で仙台藩が捕鯨を始めるまで、本格的に捕鯨は行われず、八戸藩においても捕鯨を許可しているものの、その後の経過はわかっていない。『八戸藩日記』には、寄りクジラの記述が 40 回以上みられ、頻繁に八戸沿岸の浜にクジラが上がっていた。寄りクジラがあれば「七浜潤う」といわれ、その肉や脂などの物資的な恩恵はもちろん、売り払うことによる収入も相当のものであった。根城のクジラ骨も八戸沿岸の寄りクジラによってもたらされた可能性が高く、クジラの一定の部位が根城に運び込まれ、調理・加工された後に廃棄されたのであろう。

食料としてのクジラについては、延徳元年（1489）に書かれたとされる『四条流包丁書』に「美物上下之事。上ハ海ノ物、中ハ河ノ物、下ハ山ノ物、（中略）河ノ物ヲ中ニ致タレドモ、鯉二上ヲスル魚ナシ、乍去鯨ハ鯉ヨリモ先ニ出シテモ不苦」と記されており、クジラは上の魚として鯉と同様に扱われ、格が高いことがわかり、織田信長によって天皇家にも献上されている（江後 2007）。根城においてもクジラ肉などは領主層が食べたほか、家臣団にも分配されていたと考えられる。

また、クジラの分厚い皮脂からは鯨油を採ることができる。本丸地区の盛土下の小穴から出土した燈明皿（産地：瀬戸美濃、15～16 世紀）に残っていた煤の脂肪酸分析では、海棲哺乳類の脂である可能性が高いことが指摘されており、鯨油である蓋然性が高い。『本朝食監』におけるクジラの項では、鯨油は灯油として使用され、魚油（イワシなどから採れる）より匂いや煙が少ないために庶民は好んで用いるとあることから普及していた様子がわかり、のちに菜種油が大量生産によって普及するまでは魚油とともに使用されていたようである。このことから少なくとも本丸地区では、灯油として鯨油が使用されていたと考えられ、当時の捕鯨地域から遠隔地であることから寄りクジラを利用し、自家用に鯨油を生産していた可能性が高い。

6. そのほか（穀類・果実）の食べもの

岡前館地区では、コメ、ヒエ、アワ、コムギ、ダイズ、アズキが出土している。

SI301 竪穴建物跡から出土したコメには「赤米」が含まれているという分析結果が得られており、「赤米」の低温発芽性の強さが指摘されている（八市博 2021）。冷涼な地域である八戸周辺は元来^{すいとろ}水稲稲作に不向きであることから、このようなコメの品種も栽培されていた。江戸時代には“稗田”の記録がみえ、稲作に不向きな環境の水田などでもヒエがつくられていた。ヒエやアワなどは戦時や凶作に備えての備蓄の意味もあるだろうが、コメの生産力や品種改良が進んだ江戸時代においても八戸周辺では雑穀の栽培が盛んであったことから、城館機能時代も領主層を含めた城内において雑穀飯を食べていたことは想像に難くない。

ダイズは味噌などの原料になったとみられ、コムギについては本丸地区や岡前館地区からは粉挽用の石臼^{こなひき}が出土していることから粉にされて使用されたと考えられる。

そのほか、本丸の SE39 井戸跡からクリ・クルミ・ウメ・モモが発見されている。これらは常時の食料としてだけではなく、城内で栽培し、非常時の食料となっていたことが指摘されている（八市博 2021）。

7. まとめ

根城から出土した動植物遺存体の分析では、根城に居住した人たちは基本的に城館の周辺、つまり、太平洋沿岸を含む八戸地域で採取・捕獲される食料に拠っていたことがわかる。しかしながら、城館機能時は、通常、食料残滓の多くは城外に廃棄されていたと考えられ、城内に廃棄されたごく一部の食料残滓が後世に発見されているわけであり、また、痕跡が残りにくいもの、例えば、当時贈り物となった、当地方では生産されない“蜜柑（みかん）”も遺跡からは発見されにくいものである。動植物遺存体の分析は、当時の城内の食生活の一端を垣間見ているに過ぎないことを肝に銘じながら、根城の発掘調査の進展とともに今後の食生活の調査分析を進めていく必要がある。

【引用文献】

- 江後迪子 2007『信長のおもてなし 中世食べものの百科』歴史文化ライブラリー 240 吉川弘文館
中澤克昭 2018『肉食の社会史』山川出版社
中園成生 2019『日本捕鯨史 概説』古小鳥舎
八戸市教育委員会 2009『田向遺跡Ⅱ』八戸市埋蔵文化財調査報告書 122
八戸市博物館 2020『飢渴の郷土史－八戸ケガジ禄－』令和 2 年度夏期特別展示図録
八戸市博物館 2021『乱世の終焉－根城南部氏と城－』根城跡史跡指定 80 周年記念特展示図録
人見必大（島田勇雄訳注）1979～1981『本朝食鑑 1～5』東洋文庫 平凡社
向谷地又三郎 1985『市川日記・天保三辰ヨリ七ヶ年凶作日記』
※根城跡に関わる発掘調査報告書は割愛した。

表 根城跡出土動植物遺存体一覧

地区名 (曲輪)	遺構名	種・数量 ※数字は個体数	推定年代
本丸	SI133	シカ（脛骨）	16C以降
	SI175	ウバガイ5	14C末～15C初
	SI177	ウマ（歯）	16C初
	SI187	ウバカイ破片	15C前半
	SI194	マダラ?1	16C末
	SI195	シカ（上腕骨）	15C中
	SI249	ウバガイ破片	15C中
	SI261	ウバガイ破片	14C前半
	SI262	ウバガイ8	14C末～15C初
	1・2・5・6区盛土	ウバガイ破片、イヌ（歯）	16C末以降
	11・12区盛土2	ウバガイ1、ハマグリ1	17C前半以前
	11・12区盛土3	ウバガイ2、エゾアワビ2	17C前半以前
	22区盛土	ウマ（歯、大腿骨）、ウシ?（中足骨）、イヌ（橈骨）	16C
	SK155	ウバガイ2	17C前葉以前
	SK159	ウバガイ1、ウマ（指骨）	不明
	SK263	コタマガイ1、カツオ1、カレイ科の一種1、フグ科の一種1	15C後-17C前葉
	SK264	ウバガイ837、ムラサキインコガイ1、エゾアワビ46、ツメタガイ1、ヒメエゾボラ1、クボガイ1、タマキビ2、ウニ棘、スズキ1、マダイ1、アイナメ2、マダラ1、カツオ1、マイワシ4、ヒラメ、カレイ科の一種、フグ科の一種3、ボラ科の一種1、カサゴ科の一種2、エイ類1	16C末-17C前葉
	SK275	ウバガイ破片	15C後-17C前葉
	SK279	ウバガイ52、エゾアワビ2、ツメタガイ1、ホタテガイ破片	16C後-17C前葉
	SK371	エゾアワビ143、ウバガイ9、カモガイ?2、イガイ2、ムラサキインコガイ1、フジツボ類破片	16C以降
	SK427	イガイ1、マイワシ（椎骨227）、カタクチイワシ（椎骨9）	不明
	SK476	アシカ科（尺骨）	城館時代か
	SK477	シカ（橈骨）、鳥種不明（大腿骨）	不明
	SK478	ウバガイ破片、マダラ1、イヌ（大腿骨）、アシカ科（指骨）	城館時代か
	SK527	ウバガイ2、エゾアワビ1	城館時代か
	SK582	ウマ（脛骨）	不明
	SK626	鳥種不明（上腕骨）	城館時代か
	SE39	クリ堅果、オニグルミ、ウメ、モモ核果、キビ属茎、	17C初頭
	SD66	ウシ（中足骨）	15C後半以降
岡前館	SI26	ウシ（中足骨）	16C-17C前葉?
	SI170	コメ	16C末以前
	SI266	アワ	15C後葉以降
	SI270	ウバガイ破片、ツメタガイ1	18C以降
	SI290	ウマ（歯）	16C以降
	SI301	コメ・ソバ・アズキ・ヒエ	城館時代か
	SK615	ウマ（上腕骨）	不明
	SK652	ウマ（橈骨）	不明
	SK657	スズキ1	16C以降
	SK692	イヌ（頭部骨）	城館時代か

地区名 (曲輪)	遺構名	種・数量 ※数字は個体数	推定年代
岡 前 館	SK721	ウマ (尺骨)	15C後半以降
	SK722	イス (頭部骨)、ウマ	15C後半以降
	SK731	ウマ (肩甲骨)	不明
	SK779	マイワシ?1	城館時代か
	SK841	ウバガイ1	16C後半以降
	SK879	ムギ	不明
	三番堀	ウマ (数個体分の骨の密集)、ウシ (歯)、 イス (頭蓋骨、椎骨)	16C前半以降
	SD1	ウマ (中手骨、中足骨、頭蓋骨、歯)、 ウシ (角突起)	16C以降
	SD91	ウマ (歯)	城館時代か
	SD96	イス (下顎骨、上顎歯)	16C以降
	SD98	イス (下顎骨)、ウマ (頭骨、上腕骨、 橈尺骨、大腿骨、中手骨)	15C後半以降
	SD98・99	ウマ (上顎骨、大腿骨、脛骨、中足骨)、 ウシ (上腕骨)	15C後半以降
	SD104	ウバガイ24、ウマ (上下顎骨、歯)、 ウシ (上腕骨、中手骨)、イス (歯)	15C以降
	SE6	ウマ (1頭分の骨)	15C初以降
	SE9	ウマ (橈尺骨、肩甲骨)	16C以降
	SE30	ウニ棘	不明
	SE44	クジラ (椎骨)	17C以降
	SE48	ウバガイ1	16C以降
	SE49	ウマ (上腕骨、脛骨、指骨)	15C以降
	SE50	ウバガイ	17C初頭以降
	SE60	ウバガイ18	城館時代か
	SE136	ウバガイ1、エゾアワビ破片、カモガイ1	不明
	周囲を廻る堀跡	ウマ (多量)、ウバガイ (多量)、ヒト	17C初頭以降

SI = 竪穴建物跡・竪穴遺構 SK = 土坑 SE = 井戸跡 SD = 堀 (溝) 跡

※ビット (小穴) 内遺物は除く

※無名の館Ⅱを廻る堀跡から出土した動物遺存体については詳細な分析は行われていないため、数量の把握はできていない。

表 史料からみた根城南部家に係る食料 (一部)

史料名	食料名	史料年代	備考
南部 信直 書状	たんはくり廿五、ミかん三十	文禄元年 (1593)	在京の信直から千代子への手紙、京都から八戸へ送る
南部 利直 書状	たい二つ、かれい十三、あわ ひ百	慶長十九年～元和六年 (1614～20)	贈り物に対する利直から清心尼への礼状
	たい二つ、あわひ百、ほつき 百	元和七年～寛永九年 (1621～32)	贈り物に対する利直から清心尼への礼状
	さけ (酒) 一荷、さんめん (素 麵)、まんちう、たい、すい き三つ、あわひ百	慶長十九年～元和六年 (1614～20)	贈り物に対する利直から清心尼への礼状
	たる (樽) 一か、もち一ひつ (櫃)、あわもち、まんちう、 ほつき三十、いわし、さけ二 つ	慶長十九年～元和六年 (1614～20)	贈り物に対する七崎の利直から清心尼への礼状
	かちくり (勝栗)、ひかき (干 柿)	慶長十九年～元和六年 (1614～20)	贈り物に対する利直から清心尼への礼状

根城本丸の表御殿

中村 隼人

1. 序

儀礼とは、慣習によって形式が整えられた礼法・礼式を指す。儀礼の非日常性・特別性を演出するために、特別な行動・道具・衣装・場所が条件になる場合が多い。このため儀礼について何かを語ろうとするならば、それが行われた場所についても言及する必要がある。

本報告は、根城南部家（＝八戸家）の儀礼の舞台になった本丸表御殿を調査分析したものである。根城本丸の表御殿は、どのような建物で、どのような儀礼を行っていたのだろうか。史資料によって明らかになった本丸表御殿の情報を整理し、その成果を報告したい。

2. 室町時代の有力武士の館

（1）地方武士の館

根城の事例を報告する前に、同時代の武士の館の様相について概説したい。

室町時代の地方の有力武士（大名・^{こくじん}国人）は、自らの館を築く際に京の將軍邸を手本にした。武家の最高権威である將軍と同様の館を構えるということは、それを建てた人物の権威を証明することを意味した。このため地方の有力武士は積極的に京の情報を入手し、自らの拠点に將軍邸を再現しようとした。建築・庭園・儀礼・献立・床飾り・衣装など、館の在り方やそこで行われる行事に関する様々な情報が興味の対象になった。これらの情報は、^{きしきしょ}規式書や^{おうらいもの}往来物などの書物となり地方に伝えられた。他にも、京を知る文化人や技術者を介し地方に伝播することもあった。情報は時間差を持って地方に拡がり、価値観は共有された。結果、室町時代後期になると列島内には將軍邸を模した多くの館が築かれるようになった。

（2）居館の構え

將軍邸を手本に作られた館の内部は、^{おもて}表と呼ばれる公的空間と、^{おく}奥と呼ばれる私的空間に二分される傾向があった¹⁾。

表はその名前の通り、館の表側（前面）に位置した。表は館の主人と客人が対面儀礼を行う公的な空間で、ハレ（非日常）の性格を持つ空間と認識されていた。表には儀礼を行うことに特化した主殿^{しゅでん}や表御殿^{おもてごてん}と呼ばれる建物が作られ、これを会場として盃事^{さかずきごと}が行われた。主殿の内部には明確な空間の序列が存在した。最前面に位置する中門^{ちゅうもん}と呼ばれる玄関部分を下位とし、続き間最奥の座敷を最上位とする原則があり、儀礼の参加者はこのルールを理解していた。つまり、主殿には、着座位置によってその建物内に居る人々の身分差を可視化させる機能があった。このため、一年の重要な節目には儀礼を開催し、主従関係の確認・肯定を行いたい当主（館の主人）にとって、主殿は絶対に必要な建物であった。

また、表には会所^{かいしよ}と呼ばれる空間もあった。会所は主人と客人が対等な立場で寄合を行う空間で、茶・花・香・連歌などの芸事^{げいごと}や、身分の上下を問わない車座^{くるまざ}になって行う無礼講^{ぶれいこう}の饗宴^{きやうえん}などを行った。会所は独立した建物として作られないことも多い。将軍邸などでは独立した会所を建築し、そこで寄合^{よりあい}を行ったが、このような事例は少ない。地方の大名など、多くの場合では、後述する奥御殿（主人とその家人の住宅部分）を饗宴時のみ転用し、会所として使用した²⁾。会所では、主人と客人が同列に並び、対等な個人として芸事に向き合うことが重要視された。平時、主人と客人が主従の関係にあったとしても、会所ではこれを問うことはしなかった。つまり会所という場を設けることにより、空間内に居る人々の身分差を無化・否定する効果が得られた。

主殿が持つ身分関係の確認・肯定という性格と、会所が持つ身分関係の無化・否定という性格は、一見すると矛盾するように見える。しかし、この矛盾する効果のいずれもが大名・有力国人には必要なものであった。一揆という対等性を前提とする連合状態から抜け出し、下剋上^{げこくじょう}に怯えながら分国を経営した大名や、これを目指す有力国人にとって、主殿で行う示威^{しじ}という手法は重要だった。将軍邸を模した館を構えるということは、これを実現できるほどの財力・文化力を持っていることを意味している。権力という目に見えないものを主殿という装置を設けることによって可視化させ、自らを権威化しようとする手法は、中近世を通じ最もポピュラーなものだった。一方で、会所で行う融和^{ゆうわ}という手法も同程度に有効^{ゆうこう}だった。自らの不安定な立場を維持するためには、自身が権威であることを喧伝するだけでは限界がある。むしろ私人としての結びつきを強め、その連帯感によって家中を維持しようとするからこそ、より実態的で調和的な選択だった。

奥もその名前の通り、館の奥側に位置した空間である。奥御殿^{おくごてん}や常御殿^{つねごてん}と呼ばれる当主^{かじん}と家人の住宅を主体とする私的なケ（＝日常）の空間と認識されていた。

当主家族の住宅である奥御殿・常御殿の他に、台所・湯殿・蔵などが併存した。奥は、私的な性格の空間であるため、客人が通されることは基本には無い。

館内の建築と土木の技術水準についても、ここで触れておきたい。関東以南の館では、館内の主要な大型建物は15世紀後半から16世紀前半頃には概ね礎石建物になる。館内に掘立柱建物や竪穴建物が存在する場合もあるが、用途はあくまでも馬屋や倉庫など副次的なものに限られる。

また、館内に庭園が築かれる例も多い。豊後国大友館（大分県大分市）、阿波国勝瑞館（徳島県藍住町）、周防国大内館（山口県山口市）、伊勢国北畠館（三重県津市）、越前国朝倉館（福井県福井市）、美濃国岐阜城（岐阜県岐阜市）、飛騨国江間館（岐阜県飛騨市）、相模國小田原城（神奈川県小田原市）、陸奥国梁川城（福島県伊達市）などでは、発掘調査によって池庭や枯山水が存在したことが明らかになっている。儀礼を行う建物から座観できる位置に庭は築かれた。他にも館内に塀を設けることにより、座敷からの視界を確保したほか、正門からの来客動線の分離も行った。他にも、広庭に玉砂利敷きし化粧するなど、外構を含む総合的な空間演出が行われた。

（３）表御殿

次に表の空間に作られた儀礼を行う建物について概説したい。

まず、建物名を整理しておきたい。館の前面に作られた儀礼を行うことに特化した建物のことを京周辺では主殿と呼んでいた。この建物は、地方では複数の名称で呼ばれている。地方では、正式な記録においては「主殿」と呼ばれ、日記など内向きの記録では「表御殿」や「表」と呼ばれる。史料の性格から考えるとこの建物は、平時は「表御殿」や「表」と呼ばれていたのだろう。

次に建築としての特徴について整理したい。表御殿は、広庭に面して作られた。建物の平面形は方形基調だが、中門と呼ばれる建物最前面の玄関部分は角屋状に突出した。建物内ではかわらけと呼ばれる素焼きの土器を使って儀礼を行った。

建物内の空間の序列は先述した通りである。建物最前面の中門を下位、続き間最奥の座敷を最上位とする原則があり、続き間の周囲には広縁と落縁が廻った。続き間最奥の座敷には、押板が設けられ、座敷飾りが飾られた。室町時代前期頃になると、座敷の壁際に仮設の厚板を置き、この上に書画・輸入陶磁器・花などを飾る文化が発生した。仮設の置押板は室町時代後期になると常設化し、壁を三尺程度後退させる常設の押板や床脇へと発展した。押板に飾られる座敷飾りは、所有者の権威・財力・審美眼を示すものとして重要視され、唐物の陶磁器や骨董

の書画などが珍重された。これら美術品の鑑定は、將軍の近習である同朋衆^{どうぼうしゅう}が行った。同朋衆は連歌・茶湯・立花・猿楽^{さるがく}・作庭^{さくてい}などに秀でた技術者・芸能者で、目利きとしての知識と鑑定能力、審美眼を買われていた。同朋衆は唐物奉行として唐物・唐絵の鑑定・管理・修繕^{ぎよぶつ}を行ったほか、御物制定も主導した。特に能阿弥・芸阿弥・相阿弥の三代は、座敷飾りの在り方を創案し発展させた。絵画では国工・国手、連歌では宗匠と呼ばれるなど、幕府の文化活動全般の総合演出を担う当代きっての文化人と位置図けられていた。

戦国時代になると室町幕府は弱体化した。実質的な武力を持たないながらも、形式上は武家の頂点にあった將軍にとって、官位^{かんい}発給^{はつきゅう}と美術批評界の独占は、自らの権威を証明する独自性として重要だった。これら技芸の目利きを独占することは、幕府にとっても現実的なメリットがあった。美術品は動産として贈与・売却の対象になっていた。このため一部の美術品は幕府のみが発行できる貨幣と同等の機能を果たしていた。

安土桃山時代になると財力と教養を持った武士や町人が増え、新しい審美眼によって文化・芸能を積極的に牽引するようになった。幕府の崩壊以降、この傾向は加速し、美の世界にも新しい批評言語が生まれ、より多様な美が許容されるようになった。これら美術界の変遷について、ここではこれ以上詳述はしないが、京や堺など、畿内の大都市でアートシーンが生まれ、そこで作られた価値観を地方が遅れて受容するという構図は中世を通じ継続した。

3. 中世後期の北奥羽

根城本丸の表の空間を分析する前に、まず中世後期段階の北奥羽の社会と根城南部家の位置付けについて整理しておきたい。

14世紀頃、南部氏^{かいのくに}は甲斐国^{ぬかのぶ}からの糠部^{こうべ}へと移住した。南部氏の後裔^{こうえい}は郡中に分散し、それぞれの居館を構え、該当の地域を経営した。根城を本拠とした根城南部家も南部氏から分かれた一族の一つで、同様の三戸南部家・一戸南部家・四戸南部家・七戸南部家や、友好関係にあった九戸氏・久慈氏・浄法寺氏らと一揆を形成し、広く北奥羽を治めた。16世紀になると一揆の中でも三戸南部家が発言力を強めたが、その裁量は絶対ではなかったようだ。一揆の統制はとれず内紛は続いた。特定個人への集権も進まず、自力によって広大な分国を経営する個人は発生しなかった³⁾。

戦国時代になると列島内の国人一揆は淘汰と統合を繰り返すようになった。永禄年間頃になると、より広域の範囲^{いちえんりょう}を一円領とする分国が生まれた。東国に限っ

ても伊達・北条・武田・上杉などが自力でそれぞれの地域を統一し、より上位権力の規制を受けない広大な分国を形成した。これら広大な分国を経営した一握りの武士こそが大名と呼ばれる存在である。後年に至ると大名同士の淘汰も進み、結果豊臣政権が生まれた。そしてこの統一政権へ服属した大名・有力国人だけが生き残り、近世を迎えるというのが中近世以降期の領主権力の変化を説明する基本的な構図になるのだろう。しかし北奥羽ではこれがあてはまらない。

北奥羽では秀吉の天下一統が実現した天正18年（1590）の段階でも、自力で広大な分国を経営するような武士が生まれていない。天正年間後半の北奥羽は南部氏を中心とする一揆・大浦氏・安東氏らが鼎立^{ていりつ}していたほか、多くの独立勢力も存在した。三戸南部家・大浦氏（津軽氏）・安東氏（秋田氏）は、秀吉に臣従^{しんじゅう}することにより生き残り、秀吉を後ろ盾とすることで大名になった。つまり、自力によって大名になった武士が存在しない地域であり、列島全体から見ると極めて異質な社会であった。

自力で家中と一揆を統制できず、九戸の乱も制圧することができなかった三戸南部家を大名と呼ぶことはできない。中世の糠部は大名が存在しない地域だった。こう考える方がより実態的である。このように考えると、中世段階の根城南部家は『北奥羽最大の勢力の一つである「南部氏を中心とする一揆」の主要構成メンバーで、糠部を代表する有力国人』程度の評価を与えるのが穏当だろう。

4. 根城

（1）館の構え

根城は建武元年（1334）に南部師行^{もろゆき}によって築城されたと伝えられている。しかし発掘調査で出土する遺物は14世紀後半以降のものが多。根城が城館として積極的に機能しだすのはこの頃からだろうか。

現在の研究状況では、根城の縄張り^{なわばり}は第1図のような状況だった考えられている。曲輪^{くるわ}は七つあるが、このうち名前が与えられ、性格が比定^{ひてい}されているのは、本丸・中館・岡前館・沢里館・東善寺館の五つである。本丸は根城南部家の館、以外の四つの曲輪はその名称の名字の高臣の館や寺院であったと推論されている。つまり根城は根城南部家による単一の城館ではなく、根城南部家とその高臣らの城館が集合した「城館群」であったと推論されている。

この是非についてここでは議論しないが、最上位に位置するだろう根城南部家当主の館が本丸であるという想定は妥当性が高い。

根城の発掘調査は遺跡全体の三割程度しか行っていない。しかし沢里館を除く

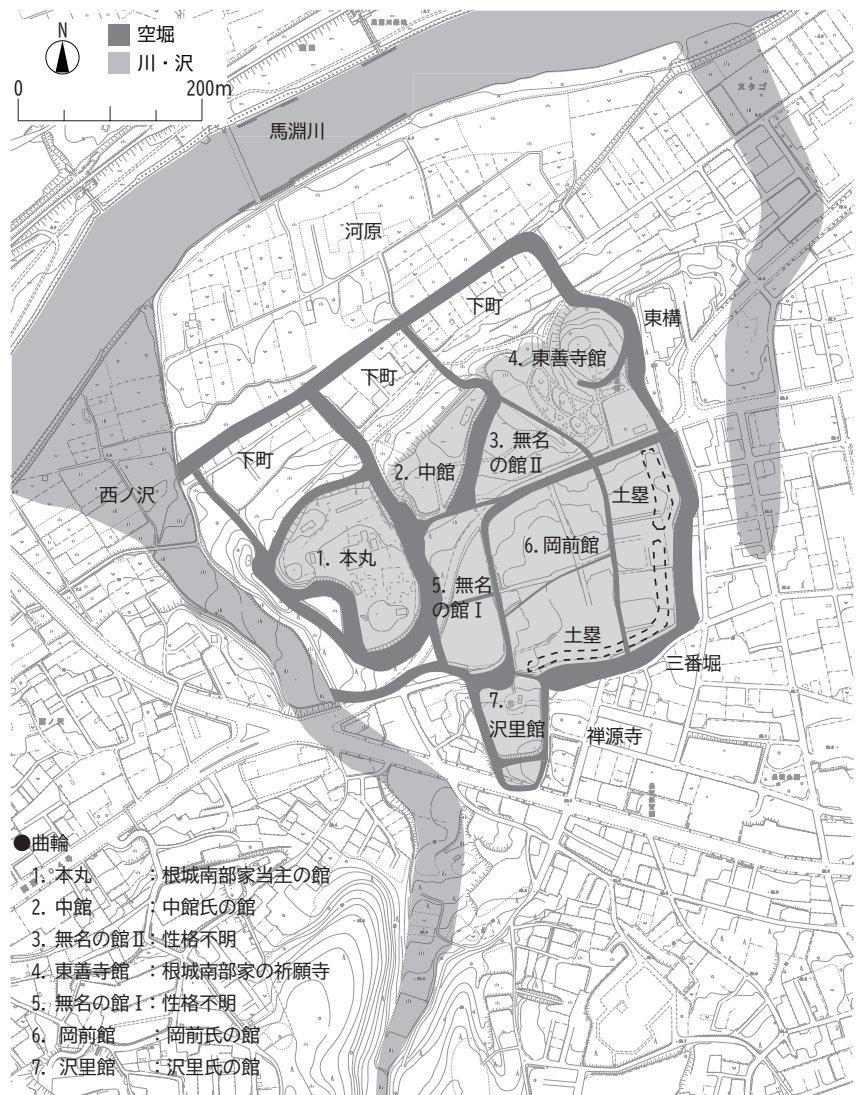
全ての曲輪に調査が及んでいることから、遺物の出土傾向や遺構の検出傾向を比較することができる。遺物の質と量、そして検出される掘立柱建物の規模などを比較すると、やはり明確に本丸が優越する。複数の曲輪の中でも本丸が特別な存在であることは間違いない。また、近年の研究によって城館期に前後する時代でも本丸が特別視されていたことが明らかになっている。

城館期以前の本丸には経塚きょうづかが存在した⁴⁾。また、城館期以降の本丸には根城八幡と呼ばれる神社が存在した⁵⁾。近代に

いたってもこの曲輪は本丸跡だと伝承されている⁶⁾。以上の情報を総合しても、やはり本丸は特別な空間であり、城館期においては根城南部家の当主館であったとする想定は妥当性が高い。

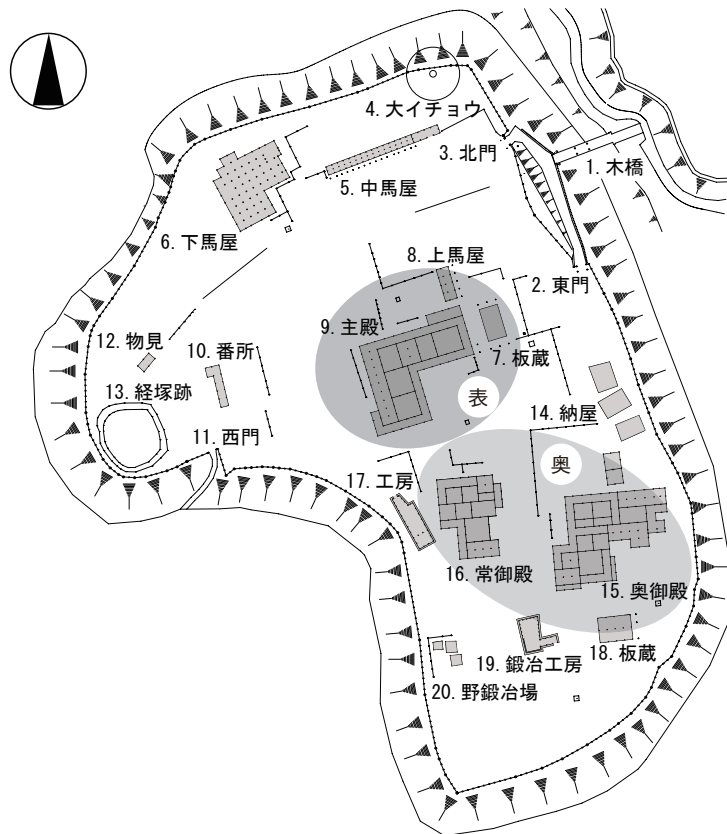
根城本丸の復原整備は今から約30年前に行われた。検討の結果、復原対象年代は、根城の盛期である天正年間の終わり頃（天正20年（1592）頃）に設定された⁷⁾。この復原整備に合わせて想定された館の構えは第2図の通りである。

大手は本丸北東の木橋である。これを直進し、T字に分かれる坂道を左折すると正門である東門に続く。東門前面には白色の玉砂利が敷かれ、化粧されいた。
からめて 搦手は平場西側にある西門だと考えられている。発掘調査で出土した遺物の質が最も高くなるのは、平場中央から南にかけての範囲である。同所で検出される掘立柱建物が最も大型化することと併せて考えると、館の主要建物である主殿や表御殿、あるいは奥御殿や常御殿はこの付近に存在したと推論することができる。



第1図 根城の曲輪配置

- 門
 - 1. 木橋 : 本丸の入口
 - 2. 東門 : 正門。人が通る門
 - 3. 北門 : 馬が通る門
 - 11. 西門 : 裏門
- 表
 - 当主と客人が儀礼を行う空間
 - 7. 板蔵 : 倉庫
 - 8. 上馬屋 : 当主用の馬小屋
 - 9. 主殿 : 儀礼を行う建物・表御殿
- 奥
 - 当主と家族が暮らす空間
 - 15. 奥御殿 : 当主と家族がくらす家
 - 16. 常御殿 : 当主の仕事場
 - 18. 板蔵 : 倉庫
- 他
 - 4. 大イチョウ : 古木
 - 5. 中馬屋 : 馬小屋
 - 6. 下馬屋 : 馬小屋
 - 10. 番所 : 本丸の西側を守る建物
 - 12. 物見 : 本丸の西側を見張る建物
 - 13. 経塚跡 : お祈りをする場所
 - 14. 納屋 : 食べ物の倉庫
 - 17. 工房 : 武器や宝物の修理をする作業場
 - 19. 鍛冶工房 : 武器や宝物の修理をする作業場
 - 20. 野鍛冶場 : 金属をつくる作業場



第2図 根城本丸の施設配置

続く検討で、平場中央にある鉤型平面の大型掘立柱建物が、根城の表御殿であると比定された。中世後期の奥羽の館には、基本礎石建物は存在しない。館内の主要な建物は掘立柱建物で、規模は身舎梁間二間から三間程度に留まり、大型化しない。しかし、南部氏の勢力域内の主要城館では、例外的に掘立柱建物が鉤型に大型化する⁸⁾。同様の掘立柱建物は、根城・新井田古館（八戸市）・聖寿寺館（南部町）・七戸城（七戸町）・境関館（弘前市）・九戸城・浄法寺城（二戸市）・一戸城（一戸町）などで確認できるが、これはいずれも南部氏系か、ないしはこれと一揆関係にあった有力国人の館の中心部に限定している。遺構の検出傾向と特異性から、現在ではこの鉤型平面の大型掘立柱建物こそが、中世後期段階の北奥羽の表御殿であったと考えられており、根城もこの説を採用している。また、この説が採用されたことにより、平場南側に位置する大型掘立柱建物は、奥の主要建物（常御殿・奥御殿）であろうと類推された。結果、館の正門である東門の前面に表の空間（主殿）が位置し、その後ろに奥の空間（常御殿・奥御殿）が続くという館の構えが想定された。この館の構えは先述した同時代の将軍邸を模した関東以南の武家居館の構成と全く同じである。

他に根城では、本丸平場の縁辺に馬屋や鍛冶工房など、職人らが使用する施設が設けられている点が興味深い。根城本丸は当主と家人のみが使用する閉鎖的な

空間ではなく、根城南部家を支える職人らも出入りする空間だったようだ。領主権力と領民らの距離感を考えるうえで、重要な情報であろう。

根城本丸の発掘では池や景石^{けいせき}は検出されていない。また、広庭への玉砂利敷きも認められない。

（２）根城の表御殿

根城本丸の表の空間を分析するにあたり、まず名称の整理から始めたい。中世の根城南部家の暮らしぶりを示す史料は複数存在するが、いずれにおいても主殿という単語は出てこない。『三翁昔語^{さんおうせきご}』・『三翁昔語後編』・『八戸家伝記^{はちのへかでんき}』などの史料では、根城本丸内の儀礼を行う空間・建物・部屋を、表・おもて・表の亭・表亭と記述している。因みに、ここであげた史料は全て近世に作られた編纂物^{へんさんぶつ}である。このため中世段階の言葉遣いをそのまま残しているかは未詳である。

しかし、同時代史料でも「おもて」という呼称が確認できる。史料1は、文禄4年（1595）に、三戸南部家当主の信直^{のぶなお}が、根城南部家当主の直栄^{なおよし}に嫁いだ娘の千代子に送った書状である。内容は、体調不良の直栄を見舞うため、根城の「おもて」に使者を送ったが、使者は直栄と会えずに帰ってきたというものである。この「おもて」という表現が、空間・建物・部屋のいずれを指しているのかは特定できないが、中世段階の根城本丸にも関東以南の館と同様に、表と奥という空間認識が存在していたということが分かる。なお、現在本丸の中央に復原されている表の建物は主殿と呼ばれている。史料の厳密性を重視するならば、この建物は表御殿や表の亭に改称する必要があるだろう。

次に表の空間に存在した建物の特徴について整理したい。根城を含む中世糠部の表御殿の平面形は、前節で触れた通りである。身舎梁間三間の直屋^{すごや}を直交方向に連結させ、一間の縁ないし下屋^{げや}を廻す構成で、平面形は鉤型になる。平面形こそ方形を基調とする関東以南の表御殿とは異なるが、続き間を前提とする間取りであることや、身舎周囲に縁や下屋を廻すという点では同内容だとも評価できる。

根城本丸に作られる最大の掘立柱建物は、どの時代においても基本平場中央に位置する。変遷の最初期段階は間仕切りの少ない身舎梁間三間の直屋に一間の縁ないし庇^{ひさし}を廻す程度の間取りだが、これが後年になると大型化し、最終的には、現在本丸中央に復原されているような鉤型の間取りに発展する。間仕切りの少ない直屋の建物が、間仕切りの多い大型の建物に変化するという流れは、国内の公家・武家・寺家^{じけ}の住宅様式が、寝殿造から書院造へと移行し、続き間を前提とする構成へと変化していった様相と一致する。根城本丸の建物も、西国の武家住宅

と同様に変質していた可能性が大きい。

発掘調査ではヒバの柱や屋根葺材と考えられる葦・鉋割りの柿板が出土している。鉄製品では飾金物・燭止・饅頭金物・帯金物・引手が出土している。このうち重要なのは引手で、この存在によって襖や板戸など、木製の引戸が存在したことが確定する。つまり根城本丸の主要建物は、掘立柱建物でありながらも、鴨居や敷居が入る精度の高い建物であったことが確定する。

儀礼の舞台になった座敷など、建物内の様相についても言及したい。まず畳の有無についてである。現在本丸に復原されている主殿には畳敷きの部屋が無い。これは『遠野古事記』にある、根城南部家が村替えした頃の遠野には、畳が殆ど無かったという記述に拠っている（寛永4年（1627）、史料2）。しかし近年の研究では、元禄年間（元禄4・5年（1599・1600））の五戸に畳が存在したことが明らかになっている（史料3・4）。このことから考えると、城館期の根城にも畳が存在した可能性が大きい。

押板や床の間の有無に言及した同時代史料は無い。一方で、床飾りに関する情報は僅かに存在する。『三翁昔語』など、後年の編纂物では、根城本丸での儀礼の際に、根城南部家伝来の鎧や太刀を飾ったとしている（史料5）。

また、場所を本丸表御殿に特定することはできないが、書画に関する情報もある。当主館（根城本丸）・高臣らの居館・東善寺・佛浜寺を会場に、持ち回りで開催した月次連歌会では、天神を描いた掛軸を飾っていた（史料7）。なお、連歌は本来会所を舞台に行う寄合であり、表御殿で行う儀礼とは性格が異なる。しかし、根城本丸に独立した会所建築が存在したのかについては史資料からは特定できない。表御殿ないし奥御殿の一部を会所に置き換え、寄合の場として使用していた可能性も検討する必要があるだろう。

これ以外については出土遺物の情報が詳しい。本丸からは、酒会壺・盤・椀・馬上杯・稜花皿・瓶子・香炉・天目茶碗・茶入・茶壺・瓦器風炉などが出土しており、これらを床飾りや喫茶の道具として使用していたことがわかる。これら発掘調査で分かる陶磁器や石製品などは、同時代の関東以南の大名・有力国人の館と大きく変わるところはない。表御殿の儀礼で使用されただろう木器の情報も僅かにある。同時代史料に記述はないが、後年の史料では儀礼に際し、やしほの御盃（漆器の盃か、史料5・6）・甲皿（赤漆塗りの木皿、史料8）・椰子の水飲（詳細不明、史料5）を使用していたという。儀器に目を向けると、かわらけは出土しない。根城を含む北奥羽の中世後期の館では、かわらけが出土しない。つまり、同時代の関東以南の館では一般的だったかわらけを用いた盃事は北奥羽

では行っていない。

（３）根城の儀礼

次に根城本丸で行っていた儀礼の内容を整理したい。

年中行事の中でも、正月に行われた一連の儀礼に関する記述は多い。いずれも後年の編纂物だが、研究報告 2 でもあげられた『八戸家伝記』の他、『三翁昔語』・『三翁昔語後編』などにも記述がある（史料 5・6）。第 1 表はこのうちの『三翁昔語』と『三翁昔語後編』の内容を整理したものである。これを見ると全体の傾向が把握できる。

正月一日から順に年中行事（儀礼）の内容を整理したい。『三翁昔語後編』によると、根城南部家の当主はまず櫛引八幡宮へ参拝に行く。その後当主は東禅寺へ挨拶に行く（史料 6）。

正月二日には根城本丸に一部の高臣が登城し、当主・年男とともに儀礼を行う。

正月十一には同じく根城本丸で武事始めの儀式を行う。この儀式は、当主や一部高臣など一部の限られた人々だけで行う厳かな儀式ではなかった。史料 5 でも明らかな通り、貝吹・鉄砲・御馬方・大工など、根城南部家を支えた下位の家臣や職人らも儀礼に参加し、盃をいただいている。また、弓・鉄砲・馬の披露があったという記述から考えると、儀礼の舞台は表御殿前面の広庭にまで拡大している。

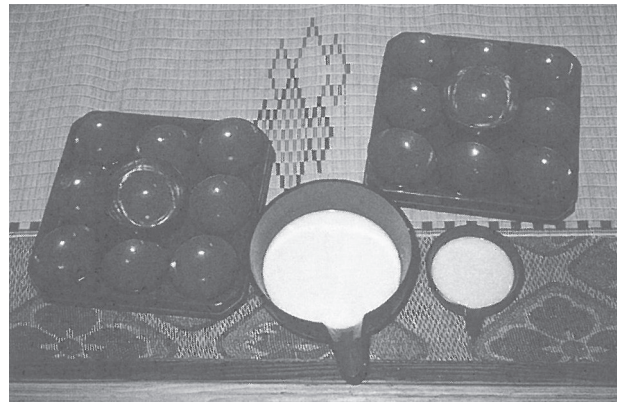
屋外で行われた儀礼は他にもある。正月十五日には城内で団子打ちが行われた（史料 5・6・9）。『八戸家伝記』によると、この儀礼は、応永十八年（1411）二月の出羽合戦に先立ち、根城城内で行われた模擬戦が後年儀式化したものだという（史料 9）。模擬戦の内容は、家臣が敵味方に分かれ、団子を投げ合うというもので、これが後年どのように儀礼に転じたのか想像もつかない。

他に、二月九日に行われた八皿^{やさら}の儀式についても触れておきたい。この儀式も応永十八年（1411）二月の出羽合戦^{でわ}に関する逸話が、後年儀式化したものである（史料 8）。同年二月八日の晩、出羽での合戦の陣中にあった根城南部家十代当主光経^{みつね}は夢を見た。夢の内容は二羽の鶴が光経のもとに舞い降り、この戦いに勝てると伝えるというもので、続いて九曜^{くよう}の星が膳^{くわ}に降ってきたという。これを吉夢^{きちむ}と解釈した光経は、陣中のありあわせの食材と器で祝宴を開き、兵の士気を高め、戦いに勝利した。祝宴では九曜を模して膳の上に九つの器を並べ、これに酒を注ぎ、飲み干したという。根城南部家にとってこの逸話は極めて重要で、同家の家紋が向鶴紋^{むかいづるもん}と九曜紋^{くようもん}になった由来としても知られている。

第 1 表 正月儀礼の比較

史料	日付	儀礼		
		概要	料理・器	空間・建物・部屋
史料 5 (三翁昔語)	極月	年男が城で豆をまく 表と奥で祝宴をする	大豆、法のもの三献肴、麦飯	奥、表
	年越	名代が鍋を持ち東善寺に行き歳暮のお礼をする お城の奥で祝宴をする	鍋、濁り盃	奥
	元日	城の表と奥で祝宴をする 当主と年男が東善寺に年始の挨拶に行く	三献肴法のもの	奥、表
	二日	朝、城の奥で祝宴をする 高臣が登城し弓や馬を献上する 表で祝宴をする	三献肴法の物、法之物、御盃、二献め はにこり酒二つ、三献めも濁り盃二つ、 はさみ肴	奥、表
	三日	城の表と奥で祝宴をする 名代と使が中館家に挨拶に行く	三献肴法のもの	奥、表
	四日	当主と年男が新田家へ挨拶に行く		
	五日	東善寺が登城し祝宴をする	三献肴法のもの、にこり盃、えびと申 盃、やしほの御盃	
	六日	名代が成福寺と瑞慶院に挨拶に行く		
	七日	城の表と奥で祝宴する 当主と年男が沢里家に挨拶に行く		奥、表
	八日	妙泉寺と成福寺が登城し挨拶する 名代が大慈寺に挨拶に行く		
	九日	随慶院・善明寺・岩倉行人が登城し挨拶する		
	十日	大慈寺が登城し挨拶する 名代が妙泉寺に挨拶に行く		
	十一日	名代が登城し奥で祝宴する 奥にある家宝の鎧を沢里が表に運び飾る 表で祝宴をする 年男が名代に家宝の鎧を渡す 名代が家宝の鎧を着て日の出の方角を三度拝む 年男が家宝の鎧を着る 名代が年男に直酌する その後弓・鉄砲・ほら貝が披露される 名代が貝吹・弓人・馬方・大工らに盃を与える	三献肴、法のもの、盃	奥、表、おもて
	十四日	晩に年越しの晩の料理と同じ料理を食べる		
	十五日	表と奥で祝宴を行う 祝宴後に吸物と濁酒がでる 年男が吸物の脇に団子を置く	三献肴、御吸物、にこり盃、たんこ、盃、 法之者三献肴	奥、表
	廿日	表と奥で祝宴を行う この日さいはじめ	法之者三献肴	奥、表
	廿四日	名代が鍋を持って東善寺にお参りに行く	鍋	
	廿五日	朝にお城で粥を食べる お城で一日連歌をする その後魚を肴に酒盛りをする		
	二月朔日	東善寺にお参りする		
史料 6 (三翁昔語後編)	元日	当主と年男が櫛引八幡宮に初詣でする 当主と年男が東善寺にお参りし馬と扇子を貰う		
	二日	高臣が登城し主義をする 新田と中館が弓・岡前と沢里が馬を献上する		
	三日	当主と年男が中館家に挨拶に行く		
	四日	当主と年男が新田家に挨拶に行く		
	五日	東善寺が挨拶に来て馬を与えられる やしほの盃が出される	やしほの盃	
	七日	当主と年男が沢里家に挨拶に行く		
	八日	櫛引八幡宮から祝いの品が届く		
	十一日	当主が家宝の鎧を着て祝儀をする 年男が酌に参加し続いて馬の祝儀をする 弓始を行う		
	十二日	櫛引八幡宮別当が登城し祝宴をする やしほの御盃が出される	やしほの盃	
	十五日	団子礮を行う		
	十九日	当主と年男が岡前に挨拶に行く		

この八皿の儀式は現在の八戸地方でも行われている⁹⁾。陣中で行われた祝宴は、後年年中行事化し、民間へも伝わった。現在、八戸地方で二月九日の晩に行われている八皿の儀式は、膳の中央にやや大きい椀を置き、その周囲に八つの皿ないし椀の蓋^{ふた}を置く。そしてこの器に連続するように酒を注ぎ、飲み干すという内容に変質している¹⁰⁾。根城に関連する中世の逸話が現代にも残り、八戸地方で継承されているという事実は、もっと多くの人々に知られるべきだろう。



第3図 現代の八皿の儀式

話しを根城本丸の正月儀礼に戻そう。儀礼の性格と内容は、少人数の儀礼から大人数の儀礼へ、堅い雰囲気^{ひも}の儀礼からくだけた雰囲気^{ひも}の儀礼へと変化する。この傾向自体は、国内の他の大名・有力国人の館で行われていた正月儀礼と同様である。また、年始には当主と高臣だけが集まり新年の儀礼を行う点や、正月十一日には根城では武事始めの儀式と呼んでいた具足開き^{ぐそくびら}・鏡開き^{かがみびら}を行うところなども同様で、この点では関東以南の武家社会で行われていた儀礼の影響を受けている。

一方で、いずれも後年の史料中の解説ではあるものの、儀礼の由来として根城南部家の歴史に関連する逸話が紐づけられていることや、床飾りに根城南部家伝来の鎧・太刀を用いることなどは、固有の独自性として理解できる。

御成り^{おな}についても触れておきたい。第1表で明らかなように、当主は高臣の館と寺院に対し、積極的に御成りしている。御成りとは立場が上の存在が、目下の館を訪問することで、主従関係を確認するうえで重要な行事であった。また、訪問される側にとって御成りは大変な栄誉だった。史料5・6で明らかな通り、一月の短期間中に当主は、四天と呼ばれる高臣（新田・中館・岡前・沢里）の館や、関係の深い寺院（東善寺・成福寺・瑞慶院・妙泉寺）へ、御成りしている（史料5）。このようにみると当主と家臣・社寺の関係は、主従の関係性だけを前面に出すような緊張感を伴うものではなかったようだ。当主は家臣らに一方的に伺候^{しこう}を求めるだけではなかった。自らも積極的に御成りすることによって結びつきを深めようとしていた。中世後期段階の根城南部家の主従の在り方を考えるうえで、重要な記述だと評価したい。

料理については研究報告3が詳しい。このためここでは詳述を避けるが、儀礼

の性格・内容を考えるうえで、重要な記述が二つあるので、これは紹介したい。

一点目は酒の使い分けである。『三翁昔語』では「盃」という表現と「濁り盃」という表現が混在する（史料5）。これはそれぞれ清酒と濁酒だろう。正月二日・五日・十五日の記述に明らかなように、清酒と濁酒は明確に使い分けられている。

二点目は正月二日の儀礼の重要性と「はさみ肴^{ざかな}」についてである。『三翁昔語』によると、本丸表御殿を舞台に開かれた正月二日の儀式には、当主・新田・中館・沢里・年男らが参加した（史料5）¹¹⁾。新年早々に表御殿で行われる儀礼であることから分かる通り、この儀礼は一年で最も重要な儀礼と位置付けられていた。儀礼に出された料理は式三献^{しきさんこん}と呼ばれるものだった。式三献とは、鮑^{あわび}・搗栗^{かちぐり}・昆布など、縁起の良い料理を三膳出すというコースメニューで、一膳につき盃を三回ずつ飲み干した。式三献は当時の儀礼料理の中で最も格式が高い料理と位置づけられていた。この式三献の後に出される特別なメニューのことをはさみ肴と言う。具体的に言うと、大皿に盛られた珍しい料理が出され、主人身らこれを皿にとりわけ客に勧めるというものである。一連の正月儀礼では、何度も式三献が出されているが、正月二日以外の儀礼では、はさみ肴は出ない（史料5）。このことから分かる通り、正月二日の儀礼は、一連の正月儀礼の中でも特別視されている。このはさみ肴の有無という指標は、儀式の重要性や性格差を考えるうえで、重要な記述であろう。

5. まとめ

以上本稿では、根城本丸表御殿に関する史資料を分析した。また、関東以南の事例についても概説し、その異同についても言及した。結果を整理すると、第2表の通りになる。

これをみると、中世後期段階の根城本丸が、西国の武家社会の影響を明確に受けていることがわかる。特に館の構えや空間の名称など、館の在り方に関する考え方はほぼ同内容である。また、床飾り・たしなみ・もてなしなどに関しても、判明している項目については概ね同内容である。このように居館の構え・文化活動・動産については、積極的に価値観を共有しようとしている。研究報告1であげた連歌などはその好例だろう。連歌は深い教養と日々の積み重ねを前提として成立する知的なゲームである。これに興じた人々が存在し、研鑽^{けんさん}しあっていたという事実は、中世後期段階の北奥羽の文化的成熟を示している。

一方で、不動産と儀器に関して、頑なに独自性を維持し続けていることも忘れてはいけない。館内の建物は書院造風の続き間を前提とした間取りに変化してい

る。しかし建物は掘立柱建物であり続けるし、池庭もかわらけも無い。前稿でも指摘した通り¹³⁾、中世後期段階の北奥羽でも、礎石建物・池庭・かわらけを作ることにはできた。しかし、意識的にこれらを作らずに近世を迎えているところに強い拘りを感じる。

このように北奥羽の有力国人は、西国の武家社会の価値観や技術を盲目に受容していたわけではない。特定の項目については頑なに在地の価値観を優先させ、決して変質しない。中央志向と地元志向の併存は、独自の物質文化を形成し、館の在り方に反映されている。それが根城本丸表御殿の本質なのだろう。

第2表 各項目の比較

比較項目		異同	関東以南の館	根城
居館の構え	空間構成	同じ	居館前面に表、背面に奥	居館前面に表、背面に奥
	空間名称	同じ	表・奥	表・奥
	建築の構造	違う	礎石建物・掘立柱建物	掘立柱建物・竪穴建物
	庭園	違う	堀有り、広庭有り、池庭有り	堀有り、広庭有り、池庭無し
表御殿	建物名	同じか	主殿・表御殿	表・表亭
	建物形状	違う	方形基調	鉤型
	空間原理	同じ	続き間主体 身舎周囲に庇・縁が廻る構成	続き間主体 身舎周囲に庇・縁が廻る構成
	押板・床の間	同じか	続き間最奥の部屋に押板を設け床飾りを飾る	史料中に押板・床の間に関する記述はない
	建物の構造	違う	二重梁和小屋の幅広の建物	身舎+庇・下屋という細長い建物
	建物の出入口	不明	中門と呼ばれる角屋部分	不明
床飾り	陶磁器	同じ	輸入陶磁器など	輸入陶磁器など
	書画	不明	古美術など	不明
たしなみもてなし	連歌	同じ	会所で連歌を行う	連歌は行われている 会場は不明
	茶	同じか	喫茶・闘茶を行う	各種茶道具は出土している 喫茶文化は存在したが、内容や会場は不明
	花	不明	床飾りに花を用いる	不明
	香	不明	香炉を床飾りにする 聞香を行う	香炉は出土している 具体の使用方法は不明
	料理	同じ	式三献など	式三献など
	儀器	違う	かわらけを使用する	かわらけを使用しない
他	当主の心性	違う	当主と職人の空間が分離する 御成りは稀	当主と職人の空間が併存する 御成りを頻繁に行う

註

- (1) 川上貢 2002
- (2) 小野正敏 2018
- (3) 熊谷隆次 2015・2021
- (4) 岩手県立博物館 2014
- (5) 藤田俊雄 1987
- (6) 沼館愛三 1981、小井川潤次郎 1991
- (7) 八戸市教育委員会 1997
- (8) 中村隼人 2017・2019
- (9) 青森県史編さん通史部会 2018、大湯卓二 1990・2005、小井川潤次郎 1996
- (10) 階上町史刊行・編纂委員会 2001
- (11) 史料5『三翁昔語』では、当主ではなく「名代」が儀礼に参加している。
- (12) 史料5『三翁昔語』では、式三献ではなく「三献肴法のもの」と記述する。
- (13) 中村隼人 2019

図表出典

第3図 階上町史刊行・編纂委員会 2001『階上町史 通史編Ⅱ』転載
以外は全て筆者作成

参考文献

- 青森県史編さん通史部会 2018『青森県史通史編3 近現代・民俗』
池 亨 2003『戦国・織豊期の武家と天皇』校倉書房
市村高男 2017「科学運動と地域史認識」『歴史学が挑んだ課題 継承と展開の50年』大月書店
岩手県立博物館 2014『比爪 もう一つの平泉』岩手県立博物館テーマ展図録
大分市教育委員会 2015『史跡大友氏遺跡整備基本計画書』
大友館研究会編 2017『大友館と府内の研究「大友家年中作法日記」を読む』東京堂出版
大友館研究会編 2022『戦国大名大友家の年中行事と館』東京堂出版
小野正敏 2017「館・屋敷をどう読むか 戦国期武家屋敷を素材として」『遺跡に読む中世史』考古学と中世史研究
13、高志書院
小野正敏 2018「発掘遺跡からみる会所」『家具道具室内史 出土陶磁器からみた会所と座敷飾り』家具道具室内史
学会誌第10号
大湯卓二 1990「八皿習俗と魔除け」『東北民俗学研究 創刊号』
大湯卓二 2005「青森県におけるコト八日の存在をめぐって」『東北民俗学研究 第八号 岩崎敏夫先生追悼号』
鹿毛敏夫編 2013『大内と大友 中世西日本の二大大名』勉誠出版
川上 貢 1993「会所と座敷飾りの成立過程」『禅宗寺院と庭園 南北朝・室町の建築・彫刻・工芸』講談社
川上 貢 2002『日本中世住宅の研究』新版 中央公論美術出版
熊谷隆次 2015「北奥の戦国争乱」『伊達氏と戦国争乱』吉川弘文館
熊谷隆次 2021「戦国末期南部信直権力と外交 南慶儀・櫛山義実を中心に」『戦国大名南部氏の一族と城館』戎光
祥出版
熊倉功夫 2007『日本料理の歴史』吉川弘文館
小井川潤次郎 1991『根城雑記』小井川潤次郎著作集第四巻、木村書店、初出1929
小井川潤次郎 1996「八皿のこと」『小井川潤次郎著作集第七巻、木村書店、初出1951
佐々木浩一 2007『根城跡 陸奥の戦国大名南部氏の本拠地』同成社
島尾 新 1994「水墨画 能阿弥から狩野派へ」『日本の美術』338、至文堂
島尾 新 2006「会所と唐物 室町時代前期の権力表象装置とその機能」『中世の文化と場』東京大学出版
末柄 豊 2003「室町文化とその担い手たち」『一揆の時代』吉川弘文館
中村隼人 2017「根城復元主殿再考」『八戸市博物館研究紀要第31号』
中村隼人 2019「根城の建築文化から考える中世北奥社会」『根城・再考 更新される根城像』市制施行90周年シン
ポジウム資料集
沼館愛三 1981『南部諸城の研究』伊吉書院
階上町史刊行・編纂委員会 2001『階上町史 通史編Ⅱ』
八戸市教育委員会 1993『根城 本丸の発掘調査』
八戸市教育委員会 1997『根城 史跡根城の広場環境整備事業報告書』
藤田俊雄 1987「根城廃城以降の建物について」『八戸市博物館研究紀要第3号』
二木謙一 2003『武家儀礼格式の研究』吉川弘文館
降谷哲男 2018「座敷飾りにみえる陶磁器の使用状況とその在り方について」
『家具道具室内 出土陶磁器からみた会所と座敷飾り』家具道具室内史学会第10号
文化財建造物保存技術協会 1994『根城 主殿復原工事報告書』
村井康彦 1991『武家文化と同朋衆』三一書房
矢野 環 1999『君台観左右帳記の総合研究 茶華香の原点、江戸初期柳営御物の決定』勉誠出版

史料1 南部信直書状(文祿四年(一五九五))

なをく、くわしくふ、まゝ候、以上、

二郎殿、わつらいつよき様ニ申候間、千代子こし候、いかやうに候哉、ゆかしく存候、近頃互者つかい候ても、おもてより帰候へ者、くわしき事もいやす候間、千代子こし候、ゆたなくやうしやう可然存候、御これんかたへ梅こし候、三戸方とりよせ候者、たくさんに越へく候、わつらい床しく候間、委申越へく候、かしく、
六月廿六日 信直判

福岡方

八戸千代子へ 信直

史料2 遠野古事記(宝暦十三年(一七三三))

- 一、直榮様遠野へ御引越より間近、此の事候哉、新田市良殿御宅御成、座敷へ敷縁付の畳等は箱え入れて蔵え入置、御成の時斗敷候由中館・沢里御両家も御家老衆の座敷にも畳無之、御成の時は新田殿畳を借用被成候由、其畳箱とて大なる箱新田殿蔵有を予幼年の頃見申候、高知の家まへ右の通候間、況百石以下の居宅を推察すべし、六十余年以前迄願草表の三枚裏縁なし延も売物無之候故、百石前後の家も座敷へ縁付畳を敷候は稀々にて、畳延の縁なし斗敷申候、猶更小身衆の家は多分礎の柱はなく、掘立柱にて客出会の座敷にも板を不敷、(後略)

史料3 南部信直書状(慶長四年(一五九九))

明日○○○○○や／＼ひへ候間、今月中ニ普請すまじ、可然候、くき出来候てうち候や、床敷候、先度／＼たゝの事申候、ひろ間のたゝ／＼さしなほし候間、あれをもたせ候て、内之六つ／＼しき候へく候、物をき／＼不敷候共不苦候、中之九つ／＼べり付、町方一まいつゝこい候て敷候へく候、をしめの事候、今度帰候へ、當年中へ某へ越ましく候、三月雁・鷹ニ可越候間、其内／＼たゝ／＼不入候、以上、かしく、

九月十七日

(信直墨印)

史料4 買物品々申渡書(慶長五年(一六〇〇))

○○○○○之覚

- 一、○○うはかま、三十具
- 一、まのたゝみ、三十帖
- 一、くれ式駄、は、一尺三寸、其内も不苦候
- 一、たるあわひ
以前云付候つる嶋一之〇も買候へく候
- 一、たこなとなまこ何にてもめつら敷〇かな充候、以上、

十二月六日

新田木工方へ

史料5 三翫書詰(明和八年(一七七二))

- 一、前書に相見候通、御伝来の御祝儀清心様御願に而直義君御直談以来、御用不被成新田家之左例御用之處、清心様御遠行以後直義君被仰出候は、八戸家伝来之祝儀捨候義、又清心様御召を廃候儀、如何敷存候。我等遠野に不居節は年始端五の祝儀規式遠野に而は無之候得供、向後毎年遠野城にて八戸家左例之作法用ひ、盛岡屋敷に而は新田家の作法を用ひ可申、依之遠野祝儀は我等盛岡在宿之節は、名代を新田右京江被仰付且被仰出、正保貳年正月と遠野に而は八戸家御祝儀古来之通り御祝被成候事。

此節右京御祝儀之大概心算帖今に当家に直伝御紙面左之通。

- 一、御名代之者御城に而御料理被下、其後御年男大旦詣也。其以後法のもの三献肴御祝ひの上奏飯有之奥表共に御祝同然

- 一、御年越此日晚方東善寺江盛暮の御禮として参候。此時御名代之者鍋持参、其後御城江登候。御城に而御料理被下濁り歪上り奥にての御祝儀までにて下宿。

- 一、元旦之朝御城にて御料理被下三献肴法のもの御祝有て奥表共に相済、後御時分使其に両度にて東善寺江年始之為御禮参候。

- 一、二日の朝御城にて御料理被下奥にて三献肴法の物御祝有之、其後新田殿、中館殿、沢里殿、御城江御登表に而御祝有之、先づ法之物御盃之始は新田殿より始り、其時為御祝儀御弓被遣候。其奈御名代之者遣下其盃中館殿江参候。是えも御弓被遣候。其盃直に沢里殿江参り是へは御馬被遣候其盃末座へ廻り、二献めはにこり酒二つ上る、一つは中館殿より初め、一つは御名代の者初め、中館殿初登遣成候盃は御名代のもの被下、御名代之者初申候は新田殿へ参候。夫より段々末座へ廻る中館殿御初被成候て御名代江参候。歪御名代より沢里殿江参夫より段々末座末座へ廻り三献めも濁り盃二つ上る。一こは新田殿より初、一つは御名代の者より初、新田殿初められ候盃は沢里殿江参り、御名代が初盃は中館殿江参候。此時はさみ肴有之候。是は此日の役人はさみ肴進此日の役人は小向忠兵衛、橋甚兵衛也。

- 一、三日の朝御城にて御料理被下、奥表共に三献肴法のものにて御祝有之御時分、使其に両度にて中館殿へ御城へ御名代のもの為御禮参る。

- 一、四日の朝御城へ不登新田殿へ御時分使其に両度に而

新田殿為御禮參候。

一、五日宿にて食被下御城へ罷登候。東善寺御城へ為御禮被成候。三献肴法のもの御祝有之、其後にこり盃えびと申盃上る。其後やしほ上る三献の内、前二献は東善寺御初被成候やしほの御盃は御名代初候而東善寺江參候。其時御名代のもの直しゃく也。

一、六日為御名代御禮に成福寺江參る。相濟候品堀慶院江參る。

一、七日之朝御城にて御料理被下奥表共に御祝調候而以後主膳殿より時分使共に同度にて為御禮參候。

一、八日妙泉寺御城江御禮に被登妙泉寺御立以後成福寺被登、何も御祝之品々は東善寺御禮之時と同前兩寺相濟申以後大慈寺江御名代御禮に參。

一、九日宿に而食被下登城。此日隨慶院、善明寺兩寺座に御禮此日別座に石倉行人も御城江上る御祝東善寺御禮之時と同然善明寺と行人には御名代之者直しゃくなし。

一、十日大慈寺御城への御禮東善寺御登之時と同大慈寺御立候後、妙泉寺江御名代之者御禮に參。

一、十一日御名代之者宿にて料理被下候而登城奥に而三献肴法の物御祝有之、扱此日表に而の御禮先奥より御重代之御具足沢里とり招き申し候て、おもてへ出おもてに而かさり置申候。其後御名代の者おもてにも法物三献肴之御祝有之法之者被下候。時に御年男御重代之御申を取御名代之者に相渡申時、請取其年之明の方へ向二度拝し右之御申をき申候而、法の物を被下其後盃を年男へ參、御年男頓而御申を請取き申候而法の物御丕被下候時、御名代之者直志やく也。其後弓鐵砲員の事初終而後員吹弓人御馬方衆大工等々に御名代之者盃為申候下宿。

一、十四日の晩御城に而御料理被下御年越之晩之御祝同前にて下宿。

一、十五日の朝御城にて御料理被下、表奥共に御祝儀之物三献肴御祝有之後、御吸物上りにこり盃上候。其後御吸物脇江直々御年男たんこ打のたんこを引て通、其丕廻濟とたんこ打初相濟已後又表に而御祝之法之物三献肴に御祝有之。

一、廿日宿にて食被下御城江登奥表共に法之物三献肴在之此日さいはしめ。

一、廿四日宿にて食被下東善寺一巡參候。此日御名代之者手前より東善寺江鍋進し候。

一、廿五日之朝御城にて御粥有之、一日御城にて御連歌有之、御連歌相調已後魚物御取者に而御酒盛有之。

一、二月朔日に春為御禮東善寺江參る。

極月廿八日

右京判

史料 三 聖武天皇後編（明和八年（一七七二））

御正月御祝義御主例

一、御重代御着長節分より御加御祝義

元日

一、八幡宮被為成、大般若経御座候て、御幣御頂戴被遊、別当より御祝義、御馬屋子引替被御主例、御供、昆野掃部助・橋甚兵衛

同日

東善寺江御礼被為成、東善寺より御馬屋子御祝義、此馬子御城十一日之御祝義被成候事、六月一日御貢、東善寺江被遣御主例、御供、橋甚兵衛・昆野掃部助、

二日

一、御城江御礼物様相濟御主例、

新田、

御弓被進、~~豊~~、昆野掃部助・橋甚兵衛

中館

備中、

御馬被進、~~豊~~、右衛門

沢里、

御返礼御出

四日、新田、

御弓御返礼、御供右衛門

三日、中館

十九日、備中、

御馬御返礼、同断

七日、沢里、

十一日

一、御重代御着長、殿様御弓被遊御主例、御年男御酌參加之御酌、昆野掃部助、御馬御祝義、橋甚兵衛

一、同日、御弓始

十五日

一、団子饗之御主例、

一、五日東善寺御城江御礼御祝義、御馬被進、やしほの御盃出る、

一、八日八幡宮御養教并追之御状參御主例、

一、十二日八幡宮別当御禮御祝儀式御馬被遣、やしほの御盃出る、

史料7 三誓書詔(明和八年(一七七二))

※康正三年(一四五七)蠣崎藏人の乱に関する逸話

一、爰に田名部の領主蠣崎藏人と云物、多年在京の勤番に怠り、猶我意の挙動仕候段違敷聞、政経君江退治司仕由、人皇三代後花園院より宣旨に依て。

軍勢を催し、八戸の湊より兵船を押し、順風に帆をあげ遭行海路の途中、

の事か、日に難風吹起り、洪波を雲井に打上船の浮沈手の裏を返すか如く、甚しく危なく見得候に付、かやうの節はをしみの道真を捨候得はよきよし申候に付、船中の貴賤銘々惜む物を海中へ投げ入る。政経君も風災の祈願を田名部の天神に被抽丹誠候得は、其驗に漸々風波鎮り船無恙田名部の湊へ夜に入て着岸す。城攻は明朝卯の刻備を繰出し、辰の一天惣攻と觸渡し、柵も不焚夜の明るをそ待居たり。

(中略)

去れは程なく八戸へ御歸城有て蠣崎退治の次第早速被達参聞候得は、為御褒美蠣崎所領田名部を被下置、

(中略)

扱又難風の節田名部天神江御祈願有之、船無恙勝利を被得候に付、天神江報賽として毎日廿五二連歌百韻興行して、寶前江奉納の祭典は東善寺勤行す。且彼の社掌しむ。依之師建山と号し自在山と改称す。連歌興行の人数は、政経君并田名部へ出陣の一門長臣東善寺彼是拾貳人の老江、巡番の会席を被定、依て天神の影像の掛もの一幅宛賜候を子孫相伝して、所持の家も今に有、又曰、閏月有は佛浜寺に興行す。

史料8 三誓書詔(明和八年(一七七二))

※応永十八年(一四一一)出羽合戦陣中での逸話

二月八日

(中略)光経駿君之御夢に明日の合戦に味方の陣所に鶴二つ舞来て勝利あるべしと御覽の次に、九曜の星御膳の上に落るを御手に握り御懷中に被納と思召夢は覚えたり。是誠に此間祈願を掛し願望勝利可有との靈夢に疑なし、疾く三士可と仰聞思召清室江上藤外記を被遣候所に三士も是に同き靈夢を蒙り、早々君江訟へんと三人清室を出御本陣江行く途中にて外記に逢、御本陣江走り来り君臣の靈夢割符を合する如く少も不違故禰月山より後日の合戦味方の勝利を宣給う所、願成就の御靈夢ならむと、主従喜悅限なし、新田左馬之助行親深更に及て、御本陣江三士を被為呼候由聞及び、何様之急参出来候哉と御床敷存小屋を出御本陣江行、主従之同夢を聞圓して被申候は、諸鳥の中には鶴は命長

き名鳥也。後日の合戦に味方之軍命を全ふして可と得勝利の御靈夢に疑なし。九曜を御手に被為取御懷中に納給ふは、敵領九重石此方之御手にと入候御主夢ならむ。右二つ合せて重々目出度御靈夢に候。早々御祝可然よし被申上候得は、光経君も三士尤と不取敢九曜を表し御膳に皿を八つ丸く置、真中に椰子の水飲を加へ九つの器物江酒を入れ光経君御戴被召上次に新田、次に三士被惣士卒江下候。御陣屋にて早速之御祝儀故万事は不自由にて、御吸物には豆腐、御酒菜には有合の生大根煎大豆菰椒此三種茅の箸を付候よし。

右御酒菜三献肴と称し今以年始に御用也。

元経君被仰候は、九曜の祝斗にて鶴の祝を残すべき事にあらず。明朝惣士卒江輕き料理を響應すへし、其節紙にて舞鶴の形をやつしてきり飯汁の椀に附て出すべし。予か膳部の椀へも同様に可仕よし被仰付置。

九日

御響應の椀は舞鶴の形をやつして飯汁の椀江付て出し、菜物を盛皿不足故歩卒の甲江盛て出し候由。

九曜之御祝儀を後年八皿と号、毎年二月九日新田殿、中館殿並三士登城して相勤永き御家例となる。後世に至り右之人数には無之候得共、此御祝儀毎年有之事御響応のわんも永き御家例なり毎年士卒へ御祝儀之御料理被下候わんにやつし、舞鶴の紋を赤漆にて画き菜物を盛る木皿を甲皿と称し、一ケ年中用る椀に被下候。

(後略)

史料9 八戸家伝記(享保八年(一七二三))

※応永十八年(一四一一)正月十五日に根城城内で行われた団子打の逸話

団子打勢倒

是歲正月十五日為賀出陣貞途、招諸士於根城亭、勸之以酒、尤頒所屯之家士於陣中に而倭擬敵手、各発し關送擲団子、争其優劣、乃降敵而後已矣、翌十六日又使諸士習組討、

是事勢倒、自是以來毎年行此嘉例、

『根城・再考Ⅲ 中世根城南部家の一年』

八戸市博物館開館40年記念シンポジウム資料集

発行日 : 令和5年(2023)10月28日

発 行 : 八戸市博物館(〒039-1166 青森県八戸市根城字東構35-1)

印 刷 : 八戸印刷工業株式会社(〒031-0814 青森県八戸市大字妙字大開69)

